

版木師井上治兵衛と三井家

下向井 紀彦

はじめに

一 井上治兵衛とその仕事

二 勘定場出入方と井上治兵衛の活動

おわりに

はじめに

井上治兵衛は版木師を生業とする家であり、幕末維新期の三井の活動の中ではしばしば触れられる人物の一人である。特に、三井との関係では、太政官札発行に関わる人物として⁽¹⁾、また、「太政官日誌」刊行に関わる人物として知られて⁽²⁾いる。

井上治兵衛の系譜や仕事の概要については、明治時代の三井家編纂室で行った井上治兵衛の親類・林芳兵衛への聞き取り調査があり、それをまとめた史料紹介で触れられている。また、版木師としての活動・作品については、近世の出

版業者のなかで分野⁽³⁾ごとにリスト化・目録化されているものもある。

総じて、井上治兵衛の具体的な活動や三井家との関わりについては史料的制約などもあり、これまであまり言及されてこなかった。しかし、三井総領家（北家）の史料を見ていくと、井上治兵衛に関する記録が散見され、また幕末期の三井高福（北家八代目）・高朗（北家九代目）の日記のなかにしばしば登場する。これらを用いていくと、従来いわれてきた歴代井上治兵衛に関する情報をいくつか更新することができ、三井家との関わりについても多少言及ができるのではないかと考えた。そこで本稿では、先行研究にも依拠しつつ、主に北家の史料を用いて、井上治兵衛の系譜・居所などの基礎情報を改めて整理しなおし、三井家（特に北家）と井上治兵衛との関わりや、その中での活動の様子について提示していきたい。

- (1) 三井文庫編『三井事業史』本篇二（三井文庫、一九八〇年、一六頁）、樋口知子「史料紹介 林芳兵衛・中井三郎兵衛 談話速記」（『三井文庫論叢』第三八号、二〇〇四年、一九七〇二一八頁）。
- (2) 藤實久美子「京都版『太政官日誌』初号と大坂売り捌きについて」（『官版日誌類に関する史料学の構築および戊辰戦争期の情報と地域に関する学際的研究』二〇一九年）、同『『太政官日誌』京都版・江戸東京版の板元―研究概況』（『維新政期の木版刊行物に関する学際的研究およびオープンサイエンスの推進』二〇一四年、<https://sites.google.com/view/ishin-mokuhan/top/report2#h.5c74s3mippc6>）、山口順子「『太政官日誌』の発刊」（『出版研究』第四二号、二〇一一年）、同「官版日誌類の刊行―戊辰戦争期の禁裏御所受領記録を元にした考察」（『官版日誌類に関する史料学の構築および戊辰戦争期の情報と地域に関する学際的研究』二〇一九年）、箱石大「口絵解説 慶應四年二月二十日付村上勘兵衛・井上治兵衛請書」（『日本歴史』第八四六号、二〇一八年）。
- (3) 例えば、宗政五十緒・若林正治編『近世京都出版資料』（日本古書通信社、一九六五年、一三六～一四五頁）、矢島玄亮

『徳川時代出版者出版物集覽』（徳川時代出版者出版物集覽刊行会、万葉堂書店、一九七六年、三八頁）、土井利一・後藤憲二編『彫摺工系譜・本文』（日本書誌学大系一〇九（一）、青裳堂書店、二〇一九年、四二一・四三頁）などがある。

一 井上治兵衛とその仕事

1 井上治兵衛の系譜

まず、井上治兵衛の系譜について確認しておきたい。ここでは以下の二つの史料を基にする。

「史料⁽¹⁾」

初代 井上次兵衛

延享二丑年下男御奉公出勤

宝曆九卯年宿入被仰付、堀川町御家代相勤、御暖簾印頂戴仕候義と奉存候へ共、天明火災之節焼亡仕候哉、相訛り兼申候

二代 同名

寛政三戌年堀川丁御家代被仰付

文政五年御勘定場御出入被仰付

三代

同名

改名次右衛門

〔天保十九〕
文政四年勘定場御出入被仰付候

〔天保十九〕
天保式酉年堀川丁御家代被仰付候

四代

同名

明治二巳年勘定場御出入被仰付候

同四年堀川丁御家代被仰付候

井上次兵衛

〔史料二〕⁽²⁾

上京区第廿七組堀川通二条下ル土橋町

書林商 井上治兵衛 (印)

祖先治兵衛、延享二丑年北御宅江出勤、宝曆九卯年宿入被仰附、御家代相勤、其節御暖簾印頂戴仕候

二代目寅子治兵衛、御宅江出勤不仕

三代目寅子治兵衛、御宅江出勤不仕、二代三代共精実御用相務候御賞美として明治十一寅年八月更ニ井桁三文字ノ

御暖簾印頂戴仕候

四代目養子治兵衛、御宅江出勤不仕、明治四末年御改正ヨリ入構ス

「史料一」は三井総領家である北家に残されていた奉公人の履歴の一部、「史料二」は三井奉公人の別家のうち相続講

という相互扶助団体への加入が認められた者の履歴をまとめたものの一部である。それぞれ三井の元・奉公人の履歴を確認する上で基礎的な史料の一つである。これらの内容をまとめる、井上治

兵衛家の系譜は以下の通りとなる（第1図も参考照）。

（1）初代治兵衛

初代 治兵衛
但馬出身。
延享二年、北家に勤仕。
宝暦九年、宿入。
暖簾印許可。

二代 治兵衛
後・治右衛門。
宝暦十年生カ。
版木師・出版業。
北家に勤仕せず。
北家勘定場出入方。

三代 治兵衛
前・感次郎。
後・治右衛門。
享和三年生カ。
版木師・出版業。
北家に勤仕せず。
北家勘定場出入方。

四代 治兵衛
前・勘次郎。
明治六年六月十三日生。
明治二十六年三井物産入社。
三井物産取締役。
昭和三十一年没。

五代 治兵衛
前・勘次郎。
明治四年相続講入講。
明治四年相続講入講。
明治十六年三月六日没。

版木師井上治兵衛と三井家（下向井）

第1図 井上治兵衛関係系図

注) 樋口知子「史料紹介 林芳兵衛・中井三郎兵衛談話速記」(『三井文庫論叢』38, 2004年)を基に作成。

初代治兵衛は生没年不詳で、但馬の出身と伝えられている。⁽³⁾ 延享二年

(一七四五) に北家の下男として奉公を始めた。その十五年後の宝暦九年(一七五九)に宿入して独立し、「堀川町御代」を勤めた。これは北家の所有する堀川通側の地所(堀川一條下ル土橋町)⁽⁴⁾の管理人のような役職か北家の代理人として町の行政に参画する役職と思われる。⁽⁵⁾宿入の際に暖簾印(「丸に井桁三」印の入った暖簾カ)を与えられたが、天明八年(一七八八)に発生した天明大火により失ったという。

(2) 二代目治兵衛

二代目治兵衛は初代治兵衛の実子である。天保八年(一八三八)に治兵衛から治右衛門に改名し⁽⁶⁾、弘化四年(一八四七)に八八歳で治右衛門と名乗っていることから⁽⁷⁾、数え年として宝暦十年(一七六〇)生まれと思われる。初代治兵衛が宿入してまもなく生まれたのだろう。初代のように北家に奉公はしなかったものの、寛政三年(一七九一)に堀川町御家代を命じられ天保八年十月まで勤めて三代目治兵衛に継承する⁽⁸⁾。また、二条御家代(矢幡町家代カ)も勤めていたようにも思われる。文政五年(一八二二)に北家の勘定場出入方を命じられている。この二代目治兵衛の代から木版業を開始したものと思われる。

(3) 三代目治兵衛

三代目治兵衛が本稿で中心をなす人物である(第2図)。二代目治兵衛の実子で、享和三年(一八〇三)の生まれで、明治十一年(一八七八)に七六歳で亡くなつたものと思われる⁽¹⁰⁾。二代目同様に北家に勤仕せず、二代目同様に北家の勘定場出入方と堀川町家代を任せられたとしている。ただし、堀川町家代は天保八年十月に二代目治兵衛から継承しているため、「史料二」に記されている就任年については、誤りかと思われる。

三代目治兵衛は最初感次郎(感治郎)と名乗っていたようだ⁽¹²⁾。三井高福の日記で確認できる限りでは、天保四年(一八三三)二月二十八日条に井上感次郎の名前が見え、天保九年(一八三九)の十二月十九日条に井上治兵衛の名前が見



第2図 三井同族と関係者

出所) 『《三井関係者集合写真》』(三井文庫所蔵未整理資料)。

注) 写真附属キャプションによると右から二番目が井上治右衛門（三代目井上治兵衛）である。

える。遅くとも天保四年二月末には北家に出入りで
きるようになっていたことがわかる。また、天保八年十月に治兵衛名前を父親から継承している。⁽¹⁵⁾ その後年不明ながら、幕末維新期に治兵衛から次右衛門（治右衛門）と改名していたようである。この二代目・三代目が北家の用事を誠実に勤めたということを評価され、明治十一年（一八七八）に暖簾印を新たに授かる。⁽¹⁶⁾ 三代目も木版業を営み、経営者として有能であったことが明治時代の親類からの聞き取り調査でも述べられている。⁽¹⁷⁾

（4）四代目治兵衛

四代目治兵衛は三代目治兵衛の養子である（第3図）。三代目に子どもが出来なかつたことから、有能な職人を選抜して相続人としたという。⁽¹⁸⁾ 四代目治兵衛も二代目・三代目同様、北家に勤仕していなかつた。養子となる前は弥惣七と名乗つており、井上家の養子に入ると最初は感次郎と名乗つていた。三井高朗の日記では慶應元年（一八六五）八月一日条



第3図 三井同族と関係者

出所) 「高寛、高堅其他照影」(三井文庫所蔵史料 写1737)。

注) 写真附属のキャプションによると、写真後列・一番左が四代目井上治兵衛である。

に初めて名前が見える。⁽¹⁹⁾ 少なくとも慶應元年頃には養子として井上家に入っていたことになり、三代目治兵衛が次右衛門(治右衛門)を名乗った頃(明治初期か)に治兵衛を襲名したと思われる。明治二年(一八六九)に勘定場出入方に任じられ、明治四年(一八七一)に堀川町家代を任せ、同じ年には相続講への入講も認められたようである。

店の別家手代でなく、三井各家の元奉公人で相続講に加入している数少ない家の一つである。明治十五年(一八八二)に相続講構成員の履歴調査を実施した際は、その世話を人としても名前を連ねている。⁽²⁰⁾ 四代目も木版業と書林商を営んでおり、明治十六年(一八八三)に四代目が亡くなつたあともしばらくは職人たちを中心に仕事を続けていたようだが、自然やめてしまったという。⁽²¹⁾ 木版業は四代目をもつて実質的に廃業したようだ。

(5) 五代目治兵衛

五代目治兵衛は四代目治兵衛の実子である。明治六年(一八七三)生まれで、三代目・四代目同様に最初は勘定次郎を名乗り、明治十六年(一八八三)に一〇歳で家督相続

して治兵衛を継承した。まだ若年であるため、治兵衛が歎願書を提出する際などに親類の林芳兵衛が連署・奥書するなど⁽²²⁾、様々な世話をしていたようだ。また、明治四年に先代が加入を許された相続講には、積立金を預けていたようで、明治二十一年（一八八八）十二月二十五日には起業公債証書の利子金一二〇円のうち七〇円を引き出し、残り五〇円を貯蓄に回したい旨願い出ている。また、明治二十三年（一八九〇）七月には姉が東京に縁付くため、一時的に出費がふえていることから貯蓄金を全て引き取りたい旨願い出ている。⁽²³⁾その時点で井上治兵衛の相続講への貯蓄金は元金五二五円・利金一六五円二一銭三厘、合計六九二円一二銭三厘となっていた。井上治兵衛家には相続講にまとまつた金額を貯蓄をできるだけの財力があったといえる。

その後治兵衛は京都商業学校に入学し、明治二十四年（一八九一）春に一八歳で同校を卒業すると、明治二十五年（一八九二）に三井物産会社（旧三井物産）に一九歳で入社する。⁽²⁵⁾旧三井物産では、上海・天津・倫敦・ハンブック漢堡など海外の支店で長く勤務し、帰朝後に神戸支店や東京本店で勤めた後に横浜支店に移り、大正七年（一九一八）に横浜支店長となる。その後、昭和二年（一九二七）に取締役に選任され、最終的に代表取締役会長となり、昭和三十一年（一九五六）に亡くなつた。

以上、井上治兵衛家の来歴をまとめてみた。初代が北家の下男として奉公し、その後独立して土橋町にある北家の地所管理を任されると、以後、代々土橋町の地所管理人を継承し、自分の所持地も確保するようになった（後述）。他方、二代目から木版業に携わり、四代目まで家業として継承していた。そして二代目から四代目までが北家の勘定場出入方となり、北家に勤仕した経験が無いにもかかわらず、北家への出入りを認められていたのである。

2 堀川町家代としての井上治兵衛

ところで、井上治兵衛はどこに住んでいたのか。先行研究では、「二条城前の三井家の屋敷内にあった井上治兵衛宅」⁽²⁶⁾とか、「三井總領家の屋敷内の長屋に居住していた」といった説明がなされており、北家の邸内の居宅あるいは長屋に居住していたかのよう表現されることがある。ただ、すでに触れたように、井上治兵衛は初代のときから北家の堀川町家代を任されていた。北家に残された史料を見ていくと、北家から堀川町家代という役職を任されて北家に隣接する地所を管理し、そこに居住していたことがうかがえ、その地所も幾度かの変遷を経てきていることがみえてきた。ここでは、幕末から明治初期にかけての井上治兵衛の居宅や管理地について改めて確認しておきたい。

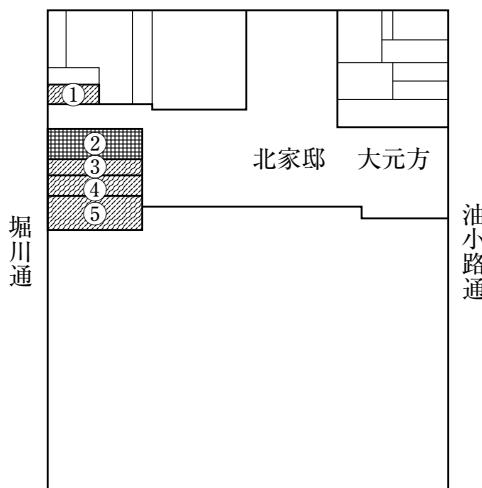
(1) 幕末期の状況

すでに述べたように、井上治兵衛は初代の頃から、管理人として二条通堀川下ル東側の土橋町に住んでいたものと思われる。版木師としての井上治兵衛の所在地も同地としていたようだ。時期的には二代目治兵衛の頃と思われるが、天保二年（一八三二）の「商人買物独案内」⁽²⁸⁾に「額聯看版板木彫刻所 堀川二条下ル 越後屋・井上治兵衛」とみえ、三代目治兵衛の頃と思われる文久四年（一八六四）の「都商職街風聞」⁽²⁹⁾の版木師の項にも「堀川二条下 井上次兵衛」とある。明治十一年（一八七八）の「売買ひとり案内」⁽³⁰⁾の版木師の項でも「東堀川二条下ル 井上治兵エ」とあることから、明治期にいたるまで堀川二条下ル土橋町を木版業の事務所ないし工房として使用していたことがうかがえる。

幕末期の井上治兵衛の所有地と管理地を図に整理した⁽³¹⁾（第4図）。北家に隣接するかたちで堀川通沿いに井上治兵衛の所持地と、三井八郎右衛門所持地のうち井上治兵衛名前とされている地所があった。北家邸の一部が堀川通に接しているが、大半の部分は井上治兵衛の所持地ないし管理地だったことがわかる。

それぞれの土地の情報をまとめた（第1表）。井上治兵衛の所持地は二ヶ所をひとまとめにした土地で（②、第1表

二条通



第4図 幕末期の井上治兵衛関係地所

基図） 小川保「京都における三井家の屋敷一集積過程からみた特質」（『三井文庫論叢』第14号、1980年、277頁、第14図）を元に作成。

出所）「油小路邸地坪付縮図」（三井文庫所蔵史料 北1044）。

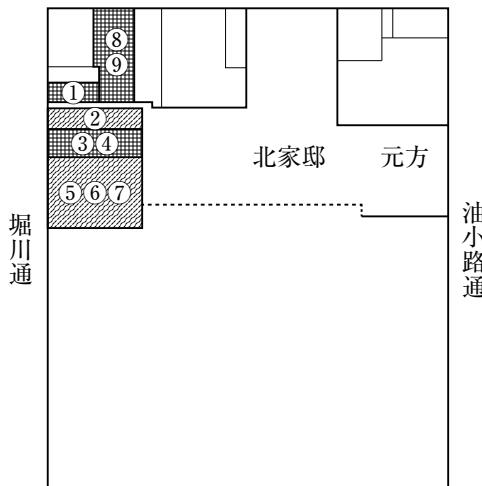
注） 斜線部分は三井八郎右衛門所持の内、井上治兵衛名前とされている地所。格子状部分は井上治兵衛所持とされている地所。

第1表 幕末期の井上治兵衛関係地

No.	所持者	名前人	表口	裏行	坪数	軒役
1	三井八郎右衛門	井上治兵衛	3間1尺	7間4尺6寸	24坪3歩 8毛余	1軒役
2	井上治兵衛 (2ヶ所)		4間半3寸5歩	13間2尺 14間5寸		
3	三井八郎右衛門	井上治兵衛	2間半3寸	14間5寸	35坪4歩 8毛余	8歩役
4	三井八郎右衛門	井上治兵衛	3間3寸	14間5寸	42坪8歩 8厘余	1軒役
5	三井八郎右衛門	井上治兵衛	4間9寸	20間4尺1寸 (艮の方欠地あり)	78坪6歩 4厘6毛	1軒3歩役

出所）「油小路邸地坪付縮図」（三井文庫所蔵史料 北1044）。

二条通



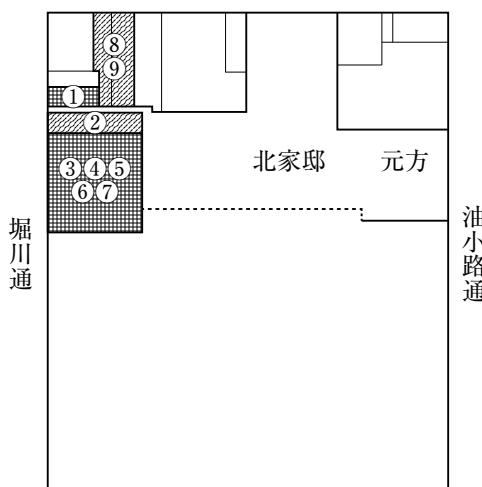
第5図 明治11年頃の井上治兵衛関係地所 (1)

基図) 前掲小川保論文.

出所) 「二条油小路町旧間調」(三井文庫所蔵史料 北1031-11).

注) 格子状の部分は井上治兵衛所持. 斜線部分は北家からの貸与地. 点線部分は推定.

二条通

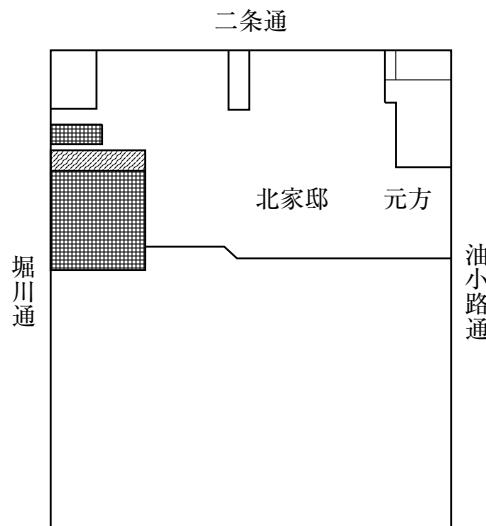


第6図 明治11年頃の井上治兵衛関係地所 (2)

基図) 前掲小川保論文.

出所) 「二条油小路町旧間調」(三井文庫所蔵史料 北1031-11).

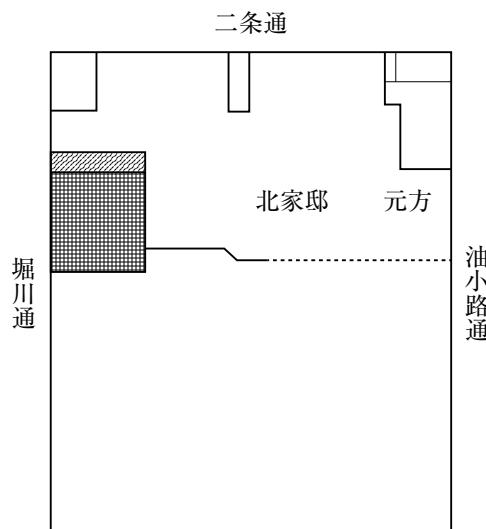
注) 格子状の部分は井上治兵衛所持. 斜線部分は北家からの貸与地. 点線部分は推定.



第7図 明治16年頃の井上治兵衛居所

基図) 前掲小川論文。

注) 格子状の部分は井上治兵衛所持。斜線部分は北家からの貸与地。



第8図 明治26年頃の井上治兵衛居所

基図) 前掲小川論文。

注) 格子状の部分は井上治兵衛所持。斜線部分は北家からの貸与地。点線部分は未詳。

第2表 明治11年頃の井上治兵衛関係地所の仕様

No.	町名	番地	等級	間口	奥行	備考
1	土橋町	2番	5等	3間1尺	7間4寸6歩	
2	土橋町	3番	1等	3間4尺8寸	14間5寸	一部「井上へ貸シ」とあり
3	土橋町	4番	1等	2間2寸	14間5寸	元々の井上所持地
4	土橋町	5番	1等	2間半1寸5歩	13間5寸	元々の井上所持地、北家との間に突出部分あり
5	土橋町	6番	1等	2間半1寸	14間5寸	
6	土橋町	7番	1等	3間3寸	14間5寸	
7	土橋町	8番	1等	4間9寸	14間5寸	
8	矢幡町	319番	3等	3間3尺2寸5分	14間4寸	御宅持・井上治兵衛名前、表口3間7分9厘、奥行15間5分8厘
9	矢幡町	320番	3等	2間4尺9寸	14間9尺4寸	御宅持・井上治兵衛名前、表口2間9分8厘、奥行15間5分8厘

出所) 「二条油小路町旧問調」(三井文庫所蔵史料 北1031-11).

地価	検査年月日	裏判・家督相続	裏判・所有者変更
5円72銭	明治13年12月23日		明治20年9月19日 油小路町 三井八郎右衛門
8円9銭	明治13年12月23日	明治16年5月17日 土橋町 井上勘次郎(治兵衛)	明治20年9月19日 油小路町 三井八郎右衛門
13円32銭	明治13年12月23日	明治16年5月17日 土橋町 井上勘次郎(治兵衛)	
15円40銭	明治13年12月23日	明治16年5月17日 土橋町 井上勘次郎(治兵衛)	
15円35銭	明治13年12月23日	明治16年5月17日 土橋町 井上勘次郎(治兵衛)	
18円62銭	明治13年12月23日	明治16年5月17日 土橋町 井上勘次郎(治兵衛)	
24円99銭	明治13年12月23日	明治16年5月17日 土橋町 井上勘次郎(治兵衛)	

のNo.に対応）、表口四間半三寸五歩（約八・二メートル）、裏行が短い辻で一三間二尺（約二四メートル）、長い辻で一四間五寸（約二六・四メートル）である。北家の史料のため、治兵衛家に関わる地所の坪数や軒役は書かれていない。治兵衛名前の土地は二つのブロックに四ヶ所あり、北側の小さいブロックに一ヶ所分（①）、治兵衛所持地の南側に三ヶ所分の地所を預かっていた（③～⑤）。これら土地を自らの版木師としての工房として利用していたのか、それとも第三者に貸して家賃収入を得ていたのかは定かではないが、かなり広い区画を預かっていたことがうかがわれる。なお、治兵衛所持地南側の地所（③～⑤）のちの六（八番地）について、土橋町の共同管理になったものを順次井上治兵衛が購入していたようだ。嘉永二年時点でのちの六番地に相当する地所を、嘉永四年時点でのちの七番地に相当する地所を治兵衛が購入している。³² これらの土地の購入手続きは治兵衛が行っているが、実質的に北家の所持であることは町年寄や五人組の者にはわかっていたようだ。³³ また、明治三年に、三代目治兵衛がこれらの三ヶ所について

第3表 土橋町の地券情報

No.	区・組	町名	番地	等級	持主	持主住所	区分	坪数
1	上京区第27組	土橋町	1番地	85	水鳴藤吉	土橋町	宅地	19坪7合1勺
2	上京区第27組	土橋町	2番地	85	井上治兵衛	土橋町	宅地	27坪8合9勺
3	上京区第27組	土橋町	4番地	81	井上治兵衛	土橋町	宅地	35坪9合9勺
4	上京区第27組	土橋町	5番地	81	井上治兵衛	土橋町	宅地	41坪6合2勺
5	上京区第27組	土橋町	6番地	81	井上治兵衛	土橋町	宅地	41坪4合8勺
6	上京区第27組	土橋町	7番地	81	井上治兵衛	土橋町	宅地	50坪3合2勺
7	上京区第27組	土橋町	8番地	81	井上治兵衛	土橋町	宅地	67坪5合3勺

出所) 「地券」(三井文庫所蔵史料 北1031-12).

て、死後北家と勘次郎（四代目治兵衛）に譲渡する旨約束している。⁽³⁴⁾ この土地は治兵衛が預かっている体裁になつてゐるが、実質的に治兵衛が運用していた土地であつたことがうかがえる。

（2）明治十一年頃の状況

井上治兵衛は、どこかの時点で、一條通沿いの矢幡町の一角を取得していたようである（第5図）。明治十一年六月十二日、北家所有の土橋町の七番地・八番地（⑥・⑦）と、井上治兵衛所有の矢幡町三一九番地・三二〇番地（⑧・⑨）の場所譲り替えを行つた。この日、治兵衛は矢幡町の代金一七円九三銭一厘七毛六と土橋町の代金一五円二六銭七厘九毛の差額、金二円六六銭三厘八毛を矢幡町三一九番地・三二〇番地の地料として北家から下げ渡され、確かに受け取つた旨の受取状を北家台所役に提出した。⁽³⁵⁾ これにより、土橋町七番・八番の地所はこれまでの預かり状態から治兵衛のものとなり、矢幡町の地所は北家のものとなつた（第6図）。ただし、矢幡町の地所は北家所有でありつつ、引き続き井上治兵衛名前となつていていたよう⁽³⁶⁾、明治十一年十一月時点で、矢幡町南側の三一九番地・三二〇番地は三井家の所持で間違いないこと、いつでも都合次第で地券名前を切り替えること、を約束し、明治十六年十一月に高棟（長四郎）名前に切り替えられている。なお、明治十一年（一八七八）四月、明治十三年（一八八〇）七月時点で、出版人としていの井上治兵衛の住所は「上京区廿七区土橋町四番地」であつた。⁽³⁸⁾ もともとの治兵衛の所有地を出版業の事務所としていたことがうかがわれる。

明治十一年（一八七八）頃の治兵衛関係地所の変化を図に整理してみると（第5図・第6図）、第4図と比較したとき、北家邸の一部を貸与されたものと推定される。この部分は間口三間四尺八寸・裏行一四間五寸・四二坪八歩八厘あり、北家から堀川通に通じる通路を残して残りが治兵衛に貸し出されたのであろう。第6図時点の治兵衛関係地所の仕様もまとめてみた（第2表）。第6図の時点で、土橋町の右の貸与地（第2表No.2）以外は、全て治兵衛の所持地だつ

たものと思われる。明治十三年十二月二十三日付の地券が残っており、そこからも貸与分以外の土地（二番、四番～八番）の持主が井上治兵衛であることが確認できる（**第3表**）。なお、明治十五年時点で相続講に提出している由緒書でも、現時点の居所を「上京区第廿七組堀川通二条下ル土橋町」としており、明治十六年時点で、治兵衛の居所は二番地だったようである。^{（41）}

（3）明治十六年の変化

明治十六年一月に井上治兵衛（四代目）が亡くなり、勘次郎（五代目治兵衛）に家督相続すると、同年五月十七日付で土橋町の地所の所有者が勘次郎に変更となり、いずれかの時点で勘次郎名前を訂正して治兵衛に改めている。

さらに明治十六年には、北家は、矢幡町三一九番地・三二〇番地の名義を長四郎（三井高棟）名前に変更し、書付の取り消しを行つた。^{（42）}これにより矢幡町の地所は北家に譲渡されることとなつた。これは別の史料からも確認できる。^{（43）}また、明治十六年九月十日、井上治兵衛が長四郎宛に地所売渡証を提出し、矢幡町の三〇三番地・三〇四番地を売却し、売り渡し代金として、金一〇八円八九銭（内、三〇三番地が金九円五十銭、三〇四番地が金一四円三九銭、土蔵一ヶ所金八五銭）を受け取つている。^{（44）}この三〇三番地は三一九番地に相当し、三〇四番地は三二〇番地に相当する。^{（45）}明治十六年頃の地所の様子をまとめた（**第7図**）。部分的に不明瞭ながら、北家の敷地が次第に拡大している様子もうかがえる。

（4）明治二十年以降の変化

土橋町の地所のうち二番地について、明治二十年九月十九日付で井上治兵衛から北家に所有者変更され、^{（46）}北家に売却された。^{（47）}治兵衛は明治二十年時点において、居所であった二番地を売却したようだ。^{（48）}ただし、明治二十三年七月に、五代目治兵衛治兵衛が相続講中に貯蓄金の下げ渡し願いを出した際、その居所として上京区堀川通二条下ル二番戸を記載している。^{（49）}北家に売却したが北家から借りる形で居住しているのか、名目の居所として二番地を記載しているのか、判

然としないため、今後の課題である。京都商業学校入学とも関連があるかも知れないが、詳細は不明である。この時点
で治兵衛名義の土地は土橋町の四番地から八番地までということになる。

そして、五代目治兵衛が旧三井物産に就職すると、治兵衛は東京に移り、兄源治郎も大津に引っ越したことで治兵衛
所持地を管理する者がいなくなつた。そのため、明治二十六年六月に治兵衛・源次郎の連名とともに、親類の林芳兵衛
も奥印したうえで、北家台所役に対して、居所の売却を願い出ている。⁽⁵⁰⁾ この結果土橋町の四番地から八番地が北家に売
却されて、井上治兵衛家の京都の居所は無くなつたのである（第8図）。なお、北家は井上治兵衛から取得した土地や
北西角の地所などとあわせて大改修工事を実施し、明治三十六年頃に油小路邸を完成させている。このようにしてみ
と、井上治兵衛は二条城の対面に位置する堀川通り沿いに広い敷地を持ち、自ら居住しつつ木版業を経営していたこと
がわかる。北家邸内の長屋暮らしの一職人、というわけではなかつたのである。

3 版木師としての井上治兵衛

本節の最後に、井上治兵衛の版木師としての姿についても触れておきたい。大正五年（一九一六）に作成された「慶
長以来書賈集覽」によると、井上治兵衛は越後屋治兵衛や東塘亭とも称し、代々彫工と書賈を兼ねていたとされている。⁽⁵¹⁾
はじめに述べたように、井上治兵衛が明治初期の太政官札発行や太政官日誌刊行に深く関わっていたことについて、
先行研究で明らかにされている。井上治兵衛の手がけた版本を掲載する資料目録や蔵書目録もいくつかかる。また、三
井文庫にも井上治兵衛の手がけた版本や地図、引札などが現存する（文章末の付図1～付図4も参照⁽⁵²⁾）。ただ、版木師
としての井上治兵衛についてはこれまであまり深掘りされていないようと思われる。先述したように、三井家編纂室時
代に井上治兵衛の親戚である林芳兵衛の聞き取り調査を行っており、そこで特に三代目の井上治兵衛の仕事について触

れられている。二次資料ではあるが、以下、主に戦前の聞き取り調査の内容をもとに井上治兵衛の仕事について触れておきたい。

（1）版木師としての井上治兵衛

井上治兵衛は版木師であり、彫るのが専門であったという。林芳兵衛も「井上は自分では刷らずに版木を貸して貸販を取っていた」（前掲樋口史料紹介二〇九頁、以下頁数のみのものは同史料紹介の頁数である）、「井上は版木屋が本業です」（二二二二頁）、「刷屋は又別にあります。仕立屋もあります。刷屋で大きいのはあります、井上は刻るだけです」（二一四頁）などと発言しており、井上治兵衛家では、刷りや仕立ては京都市中のそれ専門の業種の職人に外注していたことがうかがわれる。実際、京都市中には出版業に携わる多くの業種があった。先に使用した明治十一年の「売買ひとり案内」をみても、出版業に携わる職人のカテゴリーとして、「版下筆耕」が六軒、「印判版木木地師」が二軒、「本商」が二三軒、「本仕立職」が五軒、「銅版彫師」が一二軒、「銅版摺物師」が六軒、「和清洋諸小間紙」が二軒、「諸紙類」が一九軒、「大和紙類商」が四軒、「貸本商」が二軒、「活版摺物師」が五軒、「絵双紙類」が一〇軒、「絵具染草類」が一八軒、「画工」が一四軒、「油絵師」が三軒、「摺物師」が六軒、「篆刻師」が四軒、「浮世絵師」が四軒などがみえ、出版業を支える多くの商人・職人が京都には存在していたことがわかる。

この刷屋との関係について、江戸の大きな書肆などでは提携している刷屋が一〇〇名ほどおり、売れる書肆では常時五〇名ほどの刷屋と提携していたという。ただ、その規模の書肆は京都で一・二軒で、大坂で三軒から五軒ほどしかなく、ほとんどの書肆では、一・二人程度の刷屋と提携する程度で、常勤ではなく、必要時に仕事を振るようなかたちだったという（大きい所になると刷屋を百人位へて居ります、よく売れる所では五十人位は大丈夫居りました、尤もさういふ本屋は京に一軒か二軒、大坂にも三軒か五軒位しかりませぬ、大抵の本屋は一人か二人使つて居るだけです、

何時もべつたり使つて居る所は余りありませぬ」二一四頁)。林芳兵衛によると、井上治兵衛家でも一四・五人ほどの職人が働いていたが、彫りの下請けを引き受ける下職が京都市中に何百人もいたという(「家には十四五人しか職人は居りませぬが下職といふものが何百人といつて居りました」二二一頁)。特に、井上治兵衛の工房では、楷書を彫る職人、行書・草書を彫る職人、絵を彫る職人など、様々なジャンルに対応できるように専業の職人を抱えていたようで、「絵のものでも書のものでも何でも引受け」ることができたという(二二二頁)。「太政官日誌」をあつという間に作成して二条城に納入できた理由として、大勢の職人集団を編成していたからといえるかも知れない。

このような版木師としての井上治兵衛について、林芳兵衛はその腕前を高く評価していた。「井上といつたら其位の仕事をするものは江戸にも無かつたのです」(二二一頁)、「何しろ版木屋の三井さんと言はれた程です。江戸、大坂辺の出版物は皆井上に行くのです。井上の彫刻は日本一ですな」(二二一頁)などと絶賛している。親類ゆえにひいき目に見ているところもあるだろうが、その腕前から京都だけでなく、江戸・大坂からも仕事の依頼が届き、伊勢からも伊勢神宮の暦の作成にあたり、その彫りを依頼されることもあったという(「伊勢の方に神宮の暦が出来ます、其暦の刻師が伊勢に居りますが、向ふでは暦さへ刻つてしまへばもう人は要らぬのでそれが井上に出て来るのです。他へは行かぬ。井上へ来れば何時でも使つて呉れるのです。」二二一頁)。井上治兵衛の手がけた仕事の量を見ても、その力量が江戸や大坂にも轟いていたであろうことは想像に難くない。

(2) 版木の貸し出し

また、井上治兵衛では版木師であることから、過去に作成した版木も多数所蔵していたようで、それを貸与して貸賃を取る商売もしていたという(「版木を貸して貸賃を取つていた」二〇九頁、「藏版も沢山ありました」二二二頁)。書肆から再版や、増補改訂版の作成の話を持ち掛けられると、版木を貸しだして一定の貸与料を徴収していたものと思わ

れる。井上治兵衛の経営状況がわからぬいため、蔵版の貸し出しがどの程度の頻度・比重で行われていたのかも判然としないが、版木師として版木を作成するだけでなく、出版にまつわる関連事業も手がけていたからか、相続講への履歴調査の回答には自らを「書林商」と記し、明治期に井上治兵衛を「書賈」として分類するケースもあった。

（3）版木作成の技術指導

その他、井上治兵衛は版木作成の技術指導を行っていたようだ。林芳兵衛は聞き取り調査のなかで「御所の家来やとか、公卿衆の侍とか、所司代など、さういふやうなところの下侍が居りまして、それ等は禄を貰つて居るけれども年に一二度出ればよいといふ人が沢山あります。さういふ人がちつとして居つてもしやうがないから版木を習つて居る。それが皆井上に出て来るので。それで此方は途で遇へば二本ざしで威張つて居つても、井上へ来ると「先生々々」とあがめてゐます」（二二一頁）と述べている。御所・公家衆・京都所司代に仕える下級武士のなかに版木作成に興味のある者がおり、そいつた者が手すきの際に井上治兵衛のところで版木作成を習っていたという。武士の内職の技術支援といつてもいいかもしれない。先述したように井上治兵衛は木版専業で、住み込みの専従職人は十数名程度であったが、京都市中に下請けが数百人規模で存在していたといふ。おそらくこのようない下級武士層もその下請けの扱い手の一部であったのであろう。

（4）出版願などの事務手続き

その他、井上治兵衛は出版に必要な手続きも得意としていたようだ。江戸の場合、出版の手続きは以下のようなものであったといふ。⁵³⁾ ①新規の企画や古板を再版しようとする申請者は稿本を用意する。②申請者は所属する組の行事に稿本と開板願または再版願を提出する。③組の行事か仲間行事が稿本を審査する。可否を判断できないものは町年寄を通じて町奉行所に照会したり、他の仲間の権利に抵触する場合は仲間内で稿本を回覧して問題の有無を確認する。再版の

場合、稿本に支障がないと認められると、申請者は板木彫刻にとりかかることができたが、新刊書の場合は幕府の審議を必要とした。新刊書の場合、④仲間行事が開板願に奥印をして稿本とともに町年寄を通じて町奉行所に提出する。⑤開板許可が出た場合、町奉行所は仲間行事を通じて申請者に許可を通達する。⑥申請者は板木を彫刻し、完成すると仲間行事に提出して割印を受ける。割印を押すための会合は定期的に開かれ、その場で売捌担当の本屋も定める。⑦全て完了すると、申請者は仲間行事に手数料を納める。新刊書の場合は、さらに稿本と新刊書を町奉行所に上納して、幕府の許可を得る。⑧仲間行事から販売許可証（添章）が売捌担当本屋に渡されて、発売となる。以上のように、新刊書の場合には町奉行所の審査を経た上で出版する流れになっていた。林芳兵衛も、出版には「出版願」が必要で、手数のかかるものだったと述べている（二二二頁）。政治関係の内容であれば、出版希望者は「本屋行司」に出版を願い出ると、本屋行司から京都の町奉行所に、町奉行所から江戸に回される、という手続きを踏んだ。⁵⁴⁾慣れていない出版希望の本屋はこの手続きに困っていたが、三代目の井上治兵衛はそれを上手にこなしていたという。その理由として、「奉行所の与力なんかに馴染があるからです。さういふ所から手数が省けたものと思はれます」（二二二頁）と述べている。京都町奉行所の与力に懇意にしている者がおり、江戸に回すまでの手続きをスムーズに進めることができたと見ていたようである。右にみたように下級武士のなかに版木作成を習っている者がいた。御所や公家衆、京都所司代に仕える者以外にも、町奉行所に仕えている者もいたのかもしれない。また、後述するように、井上治兵衛は北家の高福や高朗のお供として、武士との付き合いの場に出向くこともしばしばあった。そのなかで奉行所の役人とも懇意になっていた可能性も高い。そのような付き合いを利用して、出版願いなどの手続きをスムーズに進めることができたものと思われる。

この出願の仲介は井上治兵衛の仕事受注にも直結していた。林芳兵衛の聞き取りでは、「大坂辺りの本屋でも大抵井上に頼んで居りました。ですから自然井上で彫らします、願は井上に頼んで、彫るのは外へやるといふことは出来ませ

ぬからな」（二二二二頁）と述べており、京都のみならず大坂の出版希望者にも井上に出願の仕事を依頼している者が多かったようだが、これにより井上治兵衛に彫りの仕事も舞い込んでくるものであったようだ。

以上、明治期の聞き取り調査の内容を基にしたものではあるが、特に三代目井上治兵衛の仕事についてみてきた。治兵衛自ら小刀をとって彫りもしていたものと思われるが、木版の職人を束ね、下請けの職人の技術指導を行い、出版願いなどの手続きやその仲介を行う、経営者としての性格も強かったようみえる。木版業を手がける者の中には、版木作成とは別に出版事業に参入する者もあり、井上治兵衛も本屋仲間に加入して幕末から出版事業を展開していたという。⁵⁵また、懇意にしている摺物師や仕立屋もいたことから、版下屋にも顔が利いたかもしれない。治兵衛は版木師でありながら一つの出版物の作成全体に関与できる経営者だったものと思われる。

- (1) 「御暖簾調書」（三井文庫所蔵史料 北七七一四）。
- (2) 「西京相続講中履歴 緯」（三井文庫所蔵史料 別二五七〇）。
- (3) 前掲樋口史料紹介一九九・二一〇頁。
- (4) 土橋町の地所を「堀川丁」と表記している北家の図面もある（「油小路邸地坪付縮図」（三井文庫所蔵史料 北一〇四四）。
- (5) 文政十二年（一八二九）、嘉永二年（一八四九）の史料で土橋町の年寄として越後屋次兵衛（＝井上治兵衛）の名前が見えるため、土橋町に関する事務にも携わっていたものと思われる（「堀川通二条下ル土橋町壱ヶ所町持家屋敷売券」三井文庫所蔵史料 北一〇三二二）。
- (6) 「町儀之留」天保八年十月五日条（三井文庫所蔵史料 北八八一）。
- (7) 弘化四年五月（頼山陽没後一六年）に刊行された頼山陽「新居帖」（三井文庫所蔵参考図書 M二三二七一一二）には、

三井高就（北家七代当主）の蔵版、井上治右衛門（東塘亭、八八歳）の刻字で、新宮鬼國・牧百峰の序文、小竹・支峰・西阜の題字、允叟（西阜の子）・三井高福（北家八代当主）の跋文が付されているという（木崎愛吉・頼成一編『頼山陽全書』二（全伝下）、国書刊行会、一九八三年）。本稿では国会図書館デジタルコレクションの画像データを参照した（<https://dl.ndl.go.jp/pid/12408410>、三七四コマ目、二〇二五年一二月一日最終閲覧）。なお、明治三年に頼支峰（頼山陽の次男）が京都書肆の藤井孫兵衛に宛てた、『神皇正統記続編』の出版に関する書簡があり、その尚書に井上治兵衛にもよろしく伝えるよう書き添えているという（鈴木俊幸『書籍文化史料論』勉誠出版、二二〇一九年、一四二一～一七四頁）。支峰は三井高棟に書を指南した人物で、三井家と関係の深い人物でもあった。『新居帖』の刊行などを通じて、支峰と井上治兵衛家とは少なからず接点があつたのかかもしれない。

- （8）「町儀之留」天保八年十月五日条（三井文庫所蔵史料 北八八一）。
- （9）「町儀之留」天保八年十月二十六日条（三井文庫所蔵史料 北八八一）。
- （10）「新居帖」（二篇、山陽頼先生遺墨）明治十一年四月版（三井文庫所蔵参考図書 M二二七一一二）。本稿では国会図書館デジタルコレクションの画像データも参照した（<https://dl.ndl.go.jp/pid/852689>、三七コマ目、二〇二五年一二月一日最終閲覧）。「井上治兵衛念書」（三井文庫所蔵史料 北一〇三三一六）。
- （11）「町儀之留」天保八年十月五日条（三井文庫所蔵史料 北八八一）。
- （12）林芳兵衛への聞き取り調査でも「初めは感治郎とかいろいろの名がありましたが当主になると治兵衛になるのです」（前掲樋口史料紹介二一頁）とか、「今の治兵衛（五代目）の小さい時には「感」でしたがそれでは書きにくいといつて「勘」にしたのです、祖父（三代目）も感次郎、今の治兵衛の父親（四代目）も感次郎、養子になるまでは弥惣七でした」（同二二二頁）と記されている。ただし感次郎と勘次郎の使い分けが本当になされているのかは判然としない。
- （13）「手控日記 弐番」天保五年二月二十八日条（三井文庫所蔵史料 北二七九）。
- （14）「手控日記 六番」天保九年十二月十九日条（三井文庫所蔵史料 北二八三）。
- （15）「町儀之留」天保八年十月五日条（三井文庫所蔵史料 北八八一）。

- (16) このとき井上治右衛門（三代目治兵衛）に「丸に井桁三」の暖簾を許すことを推挙したのは三井高福であつたらしい。高福が高朗に提案し、高朗は大元方に対し、暖簾印の許可には申請が必要か照会したようだ。これに対し大元方では、北家限りで「丸越」「丸に井桁三」の印を直に許可し、事後的に大元方に届書を提出して構わない旨回答したものと思われる（「中井三平書簡」三井文庫所蔵史料 小石川六五〇—十三—二）。ただし、このやり方で問題なかつたかどうか、中井三平は小石川家七代・高喜に問い合わせている。高喜は、明治初期の大元方規則の改正により先例も無くなつたため、北家限りでの暖簾印許可も問題無い旨回答している（「三井高喜書簡下控」三井文庫所蔵史料 小石川一四四二一一八一一）。
- (17) 前掲樋口史料紹介二〇九〇二二六頁。
- (18) 林芳兵衛への聞き取り調査によると「店の人の仕事の出来る者を選んで相続人にさすことになつた」という（前掲樋口史料紹介二二一頁）。
- (19) 「高朗日記 拾參番」慶應元年八月一日条（三井文庫所蔵史料 北三一六）。
- (20) 「西京相続講中履歴一綴」（三井文庫所蔵史料 別二五七〇）。
- (21) 「井上治兵衛は十歳の時に父親に離れたのですが、商売は其後もやはり版本をやつて居りましたが、そろそろ版本より活版の方へ時勢が変つて仕事の文は減りますし、又しつかりした主人があつてやれば兎も角まだ年は小さいし自然やめてしまつたのです。」（前掲樋口史料紹介二二五頁）。
- (22) 「諸用扣」明治二十三年七月条（三井文庫所蔵史料 中井七）、「御願書」明治二十六年六月（三井文庫所蔵史料 北一四九七—三）など。
- (23) 「諸用扣」明治二十一年十二月二十五日条（三井文庫所蔵史料 中井七）。
- (24) 「諸用扣」明治二十三年七月条（三井文庫所蔵史料 中井七）。
- (25) 五代目治兵衛は京都商業学校卒業後、明治二十五年春からの旧物産への入社を希望しており、北家勘定場に宛てて旧物産への取りなしを要望している（「井上治兵衛物産会社入社御願書」明治二十四年七月二十四日、三井文庫所蔵史料 北一四九七—三）。史料の内容は注（50）参照。

- (26) 三井文庫編『三井事業史』(本篇二、三井文庫、一九八〇年、六頁)。
- (27) 三井文庫編『三井事業史』(本篇二、三井文庫、一九八〇年、一六頁)。
- (28) 「商人買物独案内」(横浜国立大学附属図書館所蔵史料 六七二・一六二—KY)。本稿では国書データベース掲載データを利用した (<https://doi.org/10.20730/100349608> 一三三コマ目、一〇二五年十一月一日最終閲覧)。この版木師の項には井上治兵衛以外に、岡本兵藏(綾小路町西へ入町)、文琉平造(高倉五条上ル)、井筒屋庄兵衛(松原高倉西入町)、丹羽庄三郎(寺町四条上ル町)、田原十兵衛(二条高倉東へ入町)、河津勇藏(丸太町西洞院東へ入)、上田安兵衛(御池通寺町西へ入)、水口屋宗六(二条間之町角)、水口屋宗兵衛(寺町御池上ル町)、柏屋助四郎(鞘町五条下ル町)、金屋新右衛門(六角柳馬場東へ入)、駒井清七(寺町高辻上ル町)、田原十兵衛(二条高倉東へ入)、清水次兵衛(富小路四条下道)、宇野治兵衛(みのや、堺町五條上ル町)がいる。
- (29) 「都商職街風聞」(三井文庫所蔵参考図書 D四〇九—一五)。この版木師の項には井上治兵衛のほかに、山本長左衛門(鳥丸錦上ル)、牧中利助(御幸町三条上ル)、由良重兵衛(鳥丸六角下ル)、金屋善助(堺町三条上ル)、寺田弥助(寺町仏光寺上)が立項されている。
- (30) 「売買ひとり案内」(神戸大学附属図書館所蔵史料 住田文庫一A—五四)。本稿では国書データベース掲載データを用した (<https://kokusho.nii.ac.jp/biblio/300037639>、ハコマ目、二〇二五年十二月一日最終閲覧)。この版木師の項には井上治兵衛以外に、花谷佐兵衛(六条台所門前)、田賀喜一郎(堺町夷川下)、寺田栄助(綾小路柳馬場西)、中村友七(柳馬場四条下)、磯田栄助(五条御幸町東)、藤本清次郎(三条西洞院西)、川出朱蘭堂(柳馬場松原上)、由良重兵衛(柳馬場四条上)、北川芳平(新門前繩手東)が立項されている。
- (31) 「油小路邸地坪付縮図」(三井文庫所蔵史料 北一〇四四)。
- (32) 「堀川通二条下ル土橋町堺ヶ所町持家屋敷完券」(三井文庫所蔵史料 北一〇三三—一)。
- (33) 「堀川町年寄五人組議定書」(三井文庫所蔵史料 北一〇三三—一)
- (34) 「堀河通二条下ル土橋町井上治兵衛所持家屋敷三ヶ所死後譲り状并口上書」明治三年(三井文庫所蔵史料 追一二五七)

一五)。

(35) 「矢幡町土橋町地所譲替二付地料請取書并図面」(三井文庫所蔵史料 北一〇三三一一〇)。

(36) 「三条油小路町旧間調」(三井文庫所蔵史料 北一〇三二一一二)。

(37) 「井上治兵衛念書」(三井文庫所蔵史料 北一〇三三一六)。

(38) 前掲「新居帖」(二篇、明治十一年四月版)、「新居帖」(三編・頬山陽遺墨四季詩帖、明治十三年版)。

(39) 「三条油小路町旧間調」(三井文庫所蔵史料 北一〇三二一一一)。

(40) 「西京相続講中履歴・綴」(三井文庫所蔵史料 別二五七〇)。

(41) 「地券売買書換願」(三井文庫所蔵史料 北一〇三四一三のうち)。なお、北家(高福・高朗)もこの時期に井上治兵衛の取得した土地を承知しており、土蔵が三ヶ所あり、うち二ヶ所は新築であるとみていく(「中井三平書簡」三井文庫所蔵史料 小石川六五〇一三一一)。

(42) 「井上治兵衛念書」(三井文庫所蔵史料 北一〇三三一六)。

(43) 「矢幡町土橋町地所譲替二付地料請取書并図面」(三井文庫所蔵史料 北一〇三三一一〇)。

(44) 「地所買得之証」(三井文庫所蔵史料 北一〇三四一三のうち)、「地所売渡之証」(三井文庫所蔵史料 北一〇三四一三のうち)。

(45) 「北家南家元方用地区域調図」(三井文庫所蔵史料 北一〇五七)。

(46) 「地券」(三井文庫所蔵史料 北一〇三一一二一一)。

(47) 北家に残る北家邸の敷地図面のなかで、二番地に該当する部分に「此地所明治二十年買得」とある(「北家南家元方用地区域調図」三井文庫所蔵史料 北一〇五七)。

(48) 「地券売買書換願」(三井文庫所蔵史料 北一〇三四一三のうち)。

(49) 「諸用控」明治二十三年七月(三井文庫所蔵史料 中井七)。

(50) 「井上治兵衛物産会社入社御願書」明治二十六年六月(三井文庫所蔵史料 北一四九七一三)。

御願書

私儀昨年当地ニ罷越候ニ就而ハ家屋万端之儀兄源治郎ヲ委託致置候處、同人事先般家事都合ニヨリ大津ニ引移リ候、以來空家之姿ニ而今に迄立至り、向後此之儘ニ打棄テ置候而ハ自然ト破損ヲ生ジ祖先ニ對シテ実ニ相済ザル儀ニ付、種々協議仕候得共、一向他ニ可然方法毛相付キ不申候處、御本家ニ而ハ先年ヨリ御普請之折柄、該家屋御所望トノ由承り候ニ付、御意ニ隨ヒ御用達仕候得者、亡祖父母初メ亡父母共瞞満足ニ思ヒ居ル事ト存、兄源治郎ト協議之上御所望ニ応ズル事ト決定仕候間、宜敷御取計之程伏而奉願上候、以上

當時在東京

明治廿六年六月

井上治兵衛（印）

井上源次郎（印）

右之願書差出度候ニ就テ者、兩人ヨリ調印之義依頼越候ニ付、其意ニ任セ奥印致候、以上

右親類

林芳兵衛（印）

三井様

御台所御中

（51） 井上和雄編『慶長以來書賈集覽』（彙文堂書店、一九一六年）一五頁。本稿では国会図書館デジタルコレクションの画像データを利用した（<https://dl.ndl.go.jp/pid/1870968>、二〇コマ目、二〇二三年十二月一日最終閲覧）。

（52） たとえば、書跡としては三井高福編『臨池真蹟墨字帖』（嘉永五年、三井文庫所蔵参考図書 M二二七一八）や頬裏（頬山陽）『新居帖』（明治十三年再版、三井文庫所蔵参考図書 M二二七一一、初版は弘化四年、新居帖について脚註（7）参照）、地図としては「日本郡国一覽」文久二年（三井文庫所蔵地図資料 C五〇一—四五、付図1）、「西川通船路新開図」文久三年（三井文庫所蔵地図資料 C七四二一六、付図2）、「洛西桂御別荘明細図」明治十二年（三井文庫所蔵地図資料 C八二七一〇、付図3）などがあり、その他、「大日本郡国全図」文久二年（三井文庫所蔵地図資料 C五

○一一四六）、「畿内近州掌覽図」慶應二年（三井文庫所蔵地図資料 C五四〇一五）、「花洛往古細図」（三井文庫所蔵地図資料 C六〇六一四）、「改正日本輿地路程全図」文化八年（三井文庫所蔵史料 鳥別五）などがある。また、三井越後屋の引札（付図4）の版木を手がけている事例もある（「大坂本店見世開一巻」三井文庫所蔵史料 本一一七七一一）。

一右配り札御説付被下候處左三

右判下

栗田御殿御内
山田兵庫様

但、御挨拶金セ舟定

右之御方油小路八郎右衛門様より被遊御頼、則下書就出来、大坂表江為見ニ指下 候所、判木為彫吳候様頼參候ニ付、油小路御出入堀川二条下ル、越後屋次兵衛方江判木八枚説付候、但、壹枚代銀拾匁宛

右代銀大坂店江下ニ相立候也

天保十一年（一八四〇）の大坂本店の見世開に際して大量に刷られた引札の版木を製作している。このときは、版下の作成を青蓮院門跡の山田兵庫に依頼し、それを元に越後屋次兵衛（井上治兵衛）が版木を八枚説えている。製作費用は版木一枚あたり銀一〇匁だったようだ。

（53） 藤實久美子『江戸の武家名鑑』（吉川弘文館、一〇〇八年、一一七～一一八頁）。

（54） 林芳兵衛は「物を掲へると届をしなければならぬ。届をするのには草稿を添へて出さなければいかぬ。それが物に依つては江戸の昌平学校へ行つて其処で調べて許可するのと、奉行所の方だけで許可して呉れるのとあります。斯ういふものはどうでもよいといふやうなものは奉行所で許可しますが、政治なんかのことが書いてあるものは許しませぬ。徳川さんこのことを書いたものは頭から許しませぬ。本屋の仲間といふものは又大変に厳格なものです。本屋行司といふものが、上に二つあつて、上に四人、下にも四人ある。是が出版物なんかを取扱ひます、其処へ本屋から出して其処で纏めて奉行所に出すのです。奉行所の方で奉行所限りで許して呉れるのと、江戸へ廻はすのと区別します。個人が持つて行つても奉行所は受付けませぬ。必ず本屋行司の手を経ずには受付けませぬ。それで本屋行司は威張つたものでした。本屋行司が奥

書をして出すのです。御一新になつても暫しはやつて居りましたが後にはやめになりました、中々出版も容易には出来ませぬ。本屋の仲間に入るのは容易です。銀二歩程出したら宜しいホン入とセリコ入と二歩です」（二〇九頁）とも述べている。

（55） 鈴木俊幸『書籍文化史料論』（勉誠出版、二〇一九年、四一五頁）。

二 勘定場出入方と井上治兵衛の活動

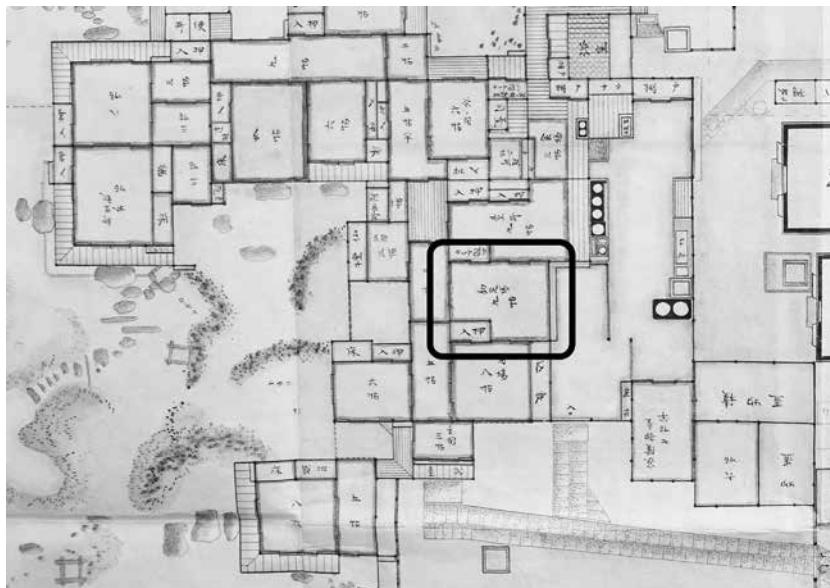
1 勘定場出入方について

（1）勘定場とは

井上治兵衛は、代々北家勘定場出入方を勤めていた。北家の勘定場は北家の会計関係の事務を行う部署と思われるが、具体的な職掌は不明である。北家勘定場は北家の邸内に置かれていた。例えば明治二十三年時点の北家邸の平面図では、同族の居住空間ではなく奉公人の執務・作業空間にあつたことが確認できる（第9図）。台所側の入口を入ると土間があり、土間に面して入口側から用場（八畳間）・勘定場（九畳間）と並ぶ奉公人の執務室の一つであった。台所（九畳間）や厨房はさらに仕切られた奥にあり外来者は入ることのできない区画と思われ、勘定場は台所側のエリアの中でも表向きの部屋であったことがわかる。別の絵図面で勘定場に神棚が置かれていることもわかり、台所における主要な執務室の一つであったものと思われる。

（2）勘定場出入方とは

北家の勘定場出入方とは、北家宅に奉公して勤め上げた（円満退職した）男性の任じられる役職とされており、自分



第9図 明治20年代の北家邸内にみえる勘定場

出所) 「明治23年12月取扱建物平面図」(三井文庫所蔵史料 北1058).
注) 図中の太線囲みが勘定場.

の居宅や店を持ち妻帯することもできる存在で、店の奉公人の「別家」に相当するものと理解されている。⁽¹⁾ 勘定場出入方がいつから設置されている役職なのはわからぬ。

勘定場出入方の具体的な任務はこれまでほとんど明らかにされていない。家の外にあり、主に冠婚葬祭に際し北家のサポートにあたる存在であったとされるのみで、普段から親しく付き合っている存在というイメージで見られているように思われる。一方で、名称から想像されるような勘定場の業務サポートを行っているかどうかは判然としない。嘉永七年（一八五四年）、北家八代当主の三井高福が紅店の重役手代・山下甚蔵に「勘定場相談相手」を頼んでおり、同年十月十五日からしばらく紅店兼帯で北家に出勤している（甚蔵は後に勘定場出入方を任せられている）。この甚蔵のような任務が勘定場の手伝いと思われ、勘定場出入方は勘定場相談相手とは職務が異なっているように思われる。

勘定場出入方の任免は北家の裁量で行われた。あくまでも北家内部の役職であり、例えば三井の統轄機関である大元方の承諾などは不要であったものと思われる。北家当主（確認できるのは八代目の高福・九代目の高朗）が対象者に直接申し渡し、紋付上下を与えた⁽²⁾。北家の元奉公人が一律で任命されるわけではなく、必要な人材を選抜しているようみえる。

他方で、木屋町別邸（北家の下屋敷の一つ）の用場では、懇意にしている商売相手を「出入方」と称しており、井上治兵衛はそこで「本商」として登録されているが⁽³⁾、これは本稿で主に扱う勘定場出入方とは異なるものである。

2 勘定場出入方の構成員

勘定場出入方の構成員については、幕末から明治期にかけて断片的に把握可能である（第4表）。例えば、高福の日記の安政五年（一八五八）正月二十八日には勘定場出入方中で明神社への御千度を実施しており、その参加者として、井上治兵衛、有賀庄助、松岡嘉右衛門、佐原志を代（詳細不明のため第4表では省略）、長谷川惣兵衛、小林三右衛門、森嘉右衛門、小松金次郎、本條伊兵衛、中村伝兵衛、浅井惣助、吉岡吉兵衛の一二人の名前が見える⁽⁴⁾。また、明治十六年（一八九〇）には、堀口嘉右衛門、小松清右衛門、中井三郎兵衛、川勝忠右衛門、松岡嘉兵衛、中村幾次郎、八木真平、花安九十郎、上田甚兵衛、井上伝七、満田伊兵衛、岡本半三郎、三宅種七、前川権七、橋本儀助、松岡嘉右衛門、牧勘助、樋口孫七、岸川松之助、井上治兵衛の二〇名の名前が見える⁽⁵⁾。この二つの記録で重複する者は井上治兵衛・中村伝兵衛・松岡嘉右衛門の三名であり、中村伝兵衛も松岡嘉右衛門も井上治兵衛同様に世代をこえて出入方に任じられているものと思われる。現時点で確認できる限り、勘定場出入方に就いていた者の名前は四二件あった（数世代にわたりる者は一件としてまとめた）。

第4表 高福日記・高朗日記等で勘定場出入方として名前の見える人々

No.	氏名	元所属・職業	備考
1	浅井宗助		高福日記、嘉永7年7月1日任命 高福日記、安政5年1月28日
2	有賀庄助	長井家台所	高福日記、安政5年1月28日
3	井上治兵衛	初代が北家下男、 二代目から木版師	高福日記、安政5年1月28日に勘定場出入方として名前あり
4	井上伝七		高福日記、嘉永7年7月1日任命 高福日記、安政5年1月28日
5	上田仁兵衛		高朗日記、文久元年12月5日申渡
6	大塚市兵衛	京両替店	高朗日記、文久元年3月8日任命 高朗日記、文久3年2月8日確認
7	岡本半三郎		高福日記、安政5年1月28日
8	川勝沢藏		高朗日記
9	川勝忠右衛門	先代が北家勘定場	高朗日記、安政3年5月26日
10	岸川松之助		高福日記、安政5年1月28日
11	木村半三郎		高福日記、弘化4年8月3日出入り差し止め
12	小林喜市		高朗日記、文久3年2月8日
13	小林三右衛門		高福日記、安政5年1月28日 高朗日記、文久元年6月4日死去
14	小松金次郎	京勘定場	高福日記、安政5年1月28日
15	小松清右衛門	裂店	高福日記、安政5年1月28日 文久元年6月4日、死去（高朗日記）
16	田中金右衛門		高福日記
17	中井三郎兵衛	京本店	高朗日記、安政4年2月24日 高福日記、安政5年1月28日
18	中川益之助		高福日記、安政5年1月28日 高棟伝 P732、明治16年 北1271-8出入表（明治10年頃？）
19	中村幾二郎	京両替店	高福日記、安政5年1月28日 高朗日記、死去、慶応3年3月26日
20	中村伝兵衛	伝兵衛実子	弘化2年8月～（北77-4）
21	橋本儀助	北家奉公人	高福日記、安政5年1月28日 高棟伝 P732、明治16年 北1271-8出入表（明治10年頃？）
22	長谷川惣兵衛		高福日記、安政5年1月28日 高朗日記、文久元年6月2日没 高棟伝 P732、明治16年 北1271-8出入表（明治10年頃？） 二代続けて勘定場出入方になっているか？
23	花安九十郎		高朗日記、文久元年12月5日申渡 高棟伝 P732、明治16年 北1271-8出入表（明治10年頃？）
24	花安専藏	将棋関係者	高朗日記、文久3年2月8日
25	樋口孫七		高朗日記、文久元年12月5日申渡 弘化2年8月～（北77-4）
26	広瀬与次兵衛		高福日記、安政5年1月28日 高朗日記、文久3年2月8日
27	堀口嘉右衛門		高朗日記、文久3年2月8日

No.	氏名	元所属・職業	備考
28	本條伊兵衛	室町家台所役	高福日記, 安政5年1月28日 高朗日記, 死去, 慶応3年3月26日
29	前川権七	小石川家台所役	高朗日記, 文久3年2月8日
30	前川権兵衛	稻荷町下屋敷家代	高朗日記, 安政4年2月24日 高朗日記, 文久元年12月5日 高朗日記, 文久3年2月8日
31	牧勘助		高朗日記, 文久3年2月8日
32	松岡嘉右衛門	道具商	高朗日記, 文久元年3月8日任命 高朗日記, 文久3年2月8日
33	松岡嘉兵衛	道具商	高棟伝 P732, 明治16年 北1271-8出入表(明治10年頃?)
34	満田伊兵衛		
35	三宅清兵衛		高朗日記, 安政4年2月24日
36	三宅種七		
37	森嘉右衛門	新町家勘定場出入	高朗日記
38	八木真平	小石川家台所役	
39	八木惣兵衛	道具商	高福日記, 安政4年4月14日 高福日記, 安政5年1月28日 北1271-8出入表(明治10年頃?)
40	山崎甚五郎		高福日記
41	山下甚蔵	紅店 勘定場相談相手として	高福日記, 嘉永7.10.15
42	吉岡吉兵衛	初代が北家下男	高福日記, 嘉永7年7月1日任命 高福日記, 安政5年1月28日

高福の日記を見ていると、勘定場出入方を代表する立場の者もいたようだ。「勘定場出入方惣代」(「高福日記」天保十五年七月二十六日条)、「勘定場出入方名代」(「高福日記」弘化三年九月十三日条)、「勘定場出入方惣代」(「高朗日記」慶應三年四月十五日)などの表現が見られる。ただし、出入方を取りまとめる常設の役職というより、様々な行事において、勘定場出入方を代表して参加する者を惣名代とか物代と呼んでいたものと思われる。また、勘定場出入方のなかから「年番」を数名決めていて、御千度などを勤めることもあった(「高福日記」弘化四年四月二十二日条)。文字通り一年交替で事務作業にあたっていたものと思われる。

幕末から明治期にかけて、常時十数名が任命されていたようで、北家に直接奉公した元奉公人や、先祖が奉公人で家業を持つ者が中心となっているようだ。その中には三井同族の他家での勤仕経験者で北家に異動してきた者や、営業店舗での勤仕経験者で

北家に移ってきた者も含まれる。また、当然ながら京都市中や近郊の居住者に限定されていると思われる。⁽⁶⁾

先述の通り、勘定場出入方に就任する者は、高福や高朗から申し渡しを受けていたものと思われる。全員ではないものの高福・高朗の日記に、申し渡しの記事が出てくることがある。例えば文久元年（一八六一）三月八日、大塚市兵衛を勘定場出入方に任命し、紋付上下を渡し、この旨を市兵衛の親にも通知している。逆に、任期は無かったものと思われ、死亡や家督相続で任務終了するケースもあった。文久元年六月四日、勘定場出入方の長谷川惣兵衛が一昨日に死去したこと、本日が葬式であることの報告がなされている。⁽⁷⁾また、何らかの事情で解任されるケースも稀に見られた。弘化四年（一八四七）八月四日、勘定場出入方であった木村半三郎が了見違いにより高福から暖簾印の没収と出入差し止めの申し渡しがなされた。⁽⁸⁾このときの事情は不明ながら、井上治兵衛などが事情聴取を受けていた。出入方に任じられた者も問題行動が発覚すれば罷免されることもあったようだ。

勘定場出入方にに関する規則・示合書・申渡書などは現時点では確認できないが、高福や高朗の元に召集し、仲間の申し合わせの相談をしたり、申し渡しをしたりすることもあった。天保十一年（一八四〇）正月には、高福が勘定場出入方を呼び寄せ、仲間の申し合せについて相談している（「高福日記」天保十一年正月二十日条）。また弘化二年（一八四五）六月には、勘定場出入方に相談があるとのことで、夕暮れ時に北家に集まり相談を行っている（「高福日記」弘化二年六月十八日）。高朗も勘定場出入方を召集し、申し渡しを行うこともあった（「高朗日記」文久三年一月八日）。北家には勘定場出入方にに関する、何らかの成文化された取り決めやルールが存在し、組織化されていたものと思われる。

3 日記にみえる勘定場出入方と北家との関わり

すでに述べたように、北家の勘定場出入方は、北家の冠婚葬祭の行事にも関わる存在であった。例えば明治十六年

(一八八三) の高棟の婚礼の際には、北家の台所役から以下のような廻文が発せられている⁽¹⁰⁾。

〔史料三〕

勘定場出入方中江廻章左二

廻文

若旦那様御儀来ル十八日就吉辰、大坂広岡信五郎様御養女御幾登様御儀御入家御婚礼御整被遊候、右ニ付御歎請之儀者来ル二十日御請被遊候間、同日羽織袴御着用ニ而御参宅御祝詞可被仰上候、

右御心得迄如斯御座候、已上

但、午後一時迄ニ御參集之

（二）では高棟の最初の妻・幾登との婚礼に際し歎請の儀を行うこと、そのため勘定場出入方の者は当日午後一時に羽織袴着用で北家を訪れて祝詞を申し上げること、と指示されている。また当日は、勘定場出入方から六名の手伝いを出している⁽¹¹⁾。さらに当日参加した者には祝いの酒も振る舞っている⁽¹²⁾。このようなかたちで勘定場出入方など出入の者は北家と関わりを持っていた。

さらに、高福や高朗の日記などを見ていくと、元奉公人たちが勘定場出入方として北家と関わっている事柄や、出入方として行っている活動を見て取ることができる。

北家では冠婚葬祭などの行事に際し、勘定場出入方、茶の間出入方、下出入方といつた出入の人びとに、祝儀や非時を遣わすことがしばしばみられた（第5表）。たとえば、天保十四年（一八四三）六月、高福の病中に様々手伝いをし

第5表 高福日記にみえる非時・祝儀と出入方

No.	日時	内容	対象者
1	天保9年正月11日	非時を遣わす	勘定場出入方, 茶の間出入方, 下出入
2	天保9年3月22日	出産の祝儀遣わす	勘定場出入方, 茶の間出入方, 下出入
3	天保11年正月7日	七日の祝儀を遣わす	勘定場出入方・茶の間出入方・下出入方
4	天保11年3月16日	幻芳初七日達夜につき非時を遣す	家内, 勘定場出入方, 茶之間出入方
5	天保14年3月晦日	松樹院150回忌を来月実施. 栄昌院150回忌を明後年実施. 非時を遣わす.	勘定場出入方, 茶之間出入方, 表勘定場の者
6	天保14年5月27日	真如堂において法事執行. 早天に参詣する. 非時の菓子を遣わす.	同苗とその妻, 手代共とその妻, 後家, 勘定場名前, 茶之間名前, 勘定場出入方, 茶之間出入方, 下出入, 世話を頼んだ者
7	天保14年6月4日	高福が体調不良. 病中に様々取り扱った者に非時の招待.	勘定場出入方のうち
8	天保14年7月3日	寿鏡尽七日達夜. 非時の招待.	家内一統, 勘定場出入方, 茶之間出入方
9	天保14年8月22日	寿鏡の遺品を遣わす.	宅々一統, 医師, 懇意方, 勘定場出入方, 茶之間出入方, 下出入方

た勘定場出入方の者を、非時の食事に招いている。また、同年七月に寿鏡（三井高福妻・麗）の七日達夜では、家内一統をはじめ、勘定場出入方、茶の間出入方を非時に招き、八月二十二日には宅々一統、医師、懇意の人びと、勘定場出入方、茶の間出入方、下出入方を対象に遺品の分配なども行っている。勘定場出入方の、北家との親しい関係性のなかでこのようないい非時・祝儀が行われたことがうかがわれる。

また、勘定場出入方など出入方の人びとが北家のために行っている任務の一つとして、先述した御千度・祈禱などの執行が見られる（第6表）。傾向として、勘定場出入方が定例で実施している御千度のほかに、江戸の店舗の類焼回避、店舗でのトラブル対応解決、高福の病気早快祈願などの際に、北家の要請を受けて御千度を実施しているケースも多い。また、御千度を行う場所としては、三井家の祖先を祀る顯名靈社のほか、北野天満宮、祇園社、明神社・明神様（北家邸か京本店にある三間稻荷であろうか）が多い。いずれも三井と縁のある神社であったと思われる。勘定場出入方だけでなく茶の間出入方や下出入方もそれぞれ別々の神社に御千度に派遣されることもあった。

第6表 高福・高朗日記にみえる御千度と出入方

No.	日記	日時	場所	目的	内容
1	高福日記	天保 11 年 9月 18 日	北野天 満宮	火事除け	去る 6 日・7 日の江戸の火事で四店近火だったが、被害が出なかった。そのため北野天満宮に御千度をさせた。
2	高福日記	天保 14 年 8月 5 日	北野天 満宮	江戸の問 題解決	江戸一条がすんだ。御袖のため、北野天満宮へ勘定場出入を、祇園社へ下出入・諸出入を派遣して御千度を献上させた。
3	高福日記	天保 15 年 8月 10 日	顕名盡 社	火事除け	先月 9 日の江戸本店・両替店・向店・糸店の近火について別条無かったため、顕名盡社に御千度を行った。勘定場出入方一統を派遣し、名代を一名派遣した。御札は本店へ送った。
5	高福日記	弘化 2 年 4月 14 日	北野天 満宮 カ	火事除け	先月 27 日の江戸火災で江戸店は近火ですんだため御札の御千度を実施した。勘定場出入方・台所出入方などを派遣。
6	高福日記	弘化 2 年 10月 5 日	不明	火事除け ・余慶銀	本店で近火があったが別条なく済んだ。また、大元方から目録で 2,500 歩の余慶が生じた。勘定場出入方、下出入方、諸出入方、作事出入方、近日御千度をするよう申しつけた。
7	高福日記	嘉永 2 年 2月 18 日	北野天 満宮	定例	勘定場出入方、北野天満宮へ御千度を実施した。
8	高福日記	嘉永 7 年 5月 24 日	北野天 満宮	高福病氣 回復祈願	勘定場出入方、高福の病氣早快の御千度を北野天満宮にて実施した。
9	高朗日記	安政 3 年 12月 8 日	明神社	定例	勘定場出入方、明神様へ御千度を実施した。
10	高朗日記	安政 4 年 11月 10 日	神前	定例	勘定場出入方、御神前へ御千度を実施した。
11	高朗日記	安政 5 年 正月 28 日	明神社	定例	勘定場出入方中、明神社へ御千度を実施した。
12	高福日記	安政 5 年 2月 22 日	明神社	火事除け	勘定場出入方、江戸店が近火を逃れたため、明神社前へ御千度を実施した。
13	高朗日記	文久元年 3月 8 日	明神社	定例	勘定場出入方、明神様へ御千度を実施した。
14	高朗日記	文久元年 9月 23 日	祇園社	定例	勘定場出入方、祇園社へ御千度を実施した。
15	高朗日記	文久元年 12月 朔日	明神社	定例	勘定場出入方、明神様へ御千度を実施した。
16	高朗日記	慶応元年 9月 28 日	祇園社	定例	勘定場出入方中、祇園社へ御千度を実施した。
17	高朗日記	慶応 3 年 5月 17 日	祇園社	定例	勘定場出入方、祇園社へ御千度を実施。
18	高朗日記	慶応 3 年 9月 22 日	北野天 満宮	定例	勘定場出入方、例年の通り北野社へ御千度を実施した。

勘定場出入方は、その他の出入方とともに、北家の任務を帯びて北家のための各種祈願を行う役割を担っていたといえる。

4 北家入来者と勘定場出入方

(1) 高福・高朗のもとを訪れる人びと

勘定場出入方に名を連ねる者は北家の奉公人や勤仕者ではないため、北家では外部からの訪問者として扱われていた。北家の芳名録のような入退館者記録は現時点では確認できていないのだが、幕末維新期の北家当主である高福と高朗の日記には毎日の入来者が記載されている。あくまでも日記にみえる来訪者の記録であるため、ここに載っている者が北家邸来訪者の全てではないと思われるが、高福・高朗のもとを訪れた者・邸内で視認した者・一緒に出かけた者などの傾向を擗むことはできると思われる。例えば有名なところでは、慶応三年（一八六七）四月二十七日に薩摩藩の小松帶刀ほか八名が高朗のもとを訪れた記事がある（^{〔13〕} 第10図）。この慶応三年の場合、高朗が京都に所在した三四二日（京都を離れている日は除いた）で、高朗のもとを訪れた者は同族を除くと一二六人だが、複数回訪問する者もいるため、延べ一三九一人と接している。全く訪問者の無い日もあれば、大勢の入来者が訪れる日（例えば高福・高朗が長期間京都を不在にする際の見送・出迎、同族の法事など）もあるため、日により大きく異なるものの、高朗は単純平均一日四名の入来者を相手にしている計算となる。高福も同様で北家当主は日々複数の来訪者と相対していた。

ここで、高朗日記を事例に、高朗を訪れる入来者の属性を簡単に確認しておきたい。例えば、三井関係者では、統轄機関である大元方の幹部、呉服部門・両替部門の各営業店の幹部、使いで訪問する各店舗の奉公人、長期休暇で表敬訪問に訪れた江戸の店舗の奉公人、京都在住の三井各家の人びとと三井各家の奉公人（台所役）、などがおり、北家で用



第10図 高朗日記

出所) 「高朗日記」慶應3年4月23~27日条 (三井文庫所蔵史料 北318). 左から2行目に小松
帶刀の名前が見える。

事を行う者では植木屋、医師、大工などがあり、その他外部の人びととして武士、商人、道具商や陶芸家などである。全ての入来者が何者であるか明らかにできておらず、その分析は今後の課題であるが、高福・高朗のもとには日々多種多様の人びとが訪れていたのである。

（2）高頻度で訪れる人びと

高福日記・高朗日記の入来者を見ていくと、頻繁に北家を訪れている者の存在に気づく。年に十数回程度訪問する者までならかなり多いのだが、年に二〇回以上訪問する者はあまり多くなく、日記をめくっていても目に付く。そこで、高朗日記を二・三年おきに抽出して入来者を集計し、年間二〇回以上入来者として名前の見えた者（三井同族以外）を抽出してみた（第7表）。ここでは嘉永六年（一八五三、残存している高朗日記の一冊目）、嘉永七年（一八五四）、安政四年（一八五七）、文久元年（一八六一）、慶応元年（一八六五）、慶応三年（一八六七）の六ヶ年分をサンプルとして取りあげた。ただし、抽出したのは高朗が京都に所在している日のみであり、勤番や御用などで江戸・大坂・和歌山など遠方に他出している日は除外した。そのため、記録日数には幅がある。特に慶応元年は一年の大半を江戸に詰めていたため、京都所在日数が少ない。

さて、サンプルとして取り上げた六年のうち、一度でも二〇回以上高朗のもとを訪れた者は四五名いた。全体的に、三井の事業部門の各店の幹部、各家台所役など、三井の事業・家の関係者が多い傾向にある。また、別家の互助団体である相続講加入者が一四名、勘定場出入方に就いている者が九名含まれており、暖簾分けした者が足繁く高朗のところを訪れている様子もうかがえる。

第7表の高頻度訪問者についてもう少し掘り下げて見てみたい。高頻度訪問者のうち、際立っているのは本稿で取り上げている井上治兵衛（第7表No.5）である。サンプルとして取り上げた年の全てにおいて訪問回数の上位三位以内に

第7表 高朗日記にみえる高頻度の入来者（その1）

No.	氏名	所属・肩書	相続講 加入	勘定場 出入方	嘉永 6	嘉永 7	安政 4	文久 元	慶応 元	慶応 3
1	浅井忠次郎・ 西田忠次郎	元・北家台所?			27					
2	有賀庄助	北家勘定方出入 元・長井家台所	●		1	22	56			
3	有馬氏（有馬 龍仙）	医師						14	70	
4	伊藤嘉助	北家台所元・京 本店	●				12	23		
5	井上治兵衛	北家勘定場出入 方	●	●	113	86	72	109	28	98
6	永楽善五郎 (和全)	陶芸家			6	7	34	52	29	
7	大塚市兵衛	北家勘定方出入 元・京両替店	●	●			9	28		
8	木村忠兵衛	大元方・京本店	●				29	44	3	13
9	木村半六				31	2				
10	木屋四郎兵衛	大工					55	5	3	
11	小林彦兵衛	京両替店	●				19	39		
12	小松金次郎	北家勘定場出入 元・京勘定場		●		14	50			
13	小松清右衛門	製店	●					105	7	30
14	齋藤専蔵	江戸両替店						23		
15	新宮涼閣	医師				5	10	1		40
16	新宮涼民	医師			99	84	64	106	6	79
17	高田武助	幕末に八郎右衛 門に家を貸出								84
18	高橋友次郎	表具師? 先代が京両替 店・新町台所	●				21	51	7	7
19	中井三郎兵衛	京本店	●	●				32	2	12
20	永緒太郎右衛 門	大元方			51	30	24	101	9	40
21	中川勝三郎	京勘定場					29	22	5	4
22	仲川淳蔵							74	17	77
23	中塚徳三郎	大元方								55
24	中塚徳次郎	京本店					1	43		3
25	中西宗助	京本店			31	18	4	9		5
26	中野勝助	京両替店	●				12	32	10	38
27	中村伝兵衛	北家勘定方出入	●		76		12	3	1	22
28	中村徳兵衛	京両替店	●				4	30	6	17
29	西村虎四郎	南家のち三井銀 行					6	4	5	21
30	丹羽元亭							52		
31	花安専蔵	将棋指し?			114	69	42	116		
32	土方治兵衛	大元方	●				7	95	15	14

(その2)

No.	氏名	所属・肩書	相続講加入	勘定場出入方	嘉永6	嘉永7	安政4	文久元	慶応元	慶応3
33	広瀬与二兵衛	北家勘定方出入の家					56	31	47	
34	広瀬と三郎	北家勘定方出入の家			183	147	23	1		
35	藤田和三郎	京両替店						6	27	
36	松岡嘉右衛門	北家勘定方出入、道具商	●		4	39	5			
37	松岡嘉兵衛	北家勘定方出入、道具商	●		1		13	25	3	3
38	三宅清兵衛	元・北家奉公人か					18	78	14	1
39	森藤五郎	京本店						4	5	28
40	八木惣兵衛	元・北家奉公人か						46	3	16
41	山下甚蔵	紅店	●				60	11	13	4
42	山中半兵衛	京糸店・京両替店	●					2		22
43	吉岡吉兵衛	北家勘定方出入		●		4	24	54		
44	吉仲庄太郎	京本店			1	0	4	12	15	25
45	若狭屋新七							21	5	8
	記録日数（京都所在日のみ）				355	384	384	317	120	342

注1) 京都油小路邸訪問者のみ、そのうち20日以上入来している者を抽出した。

注2) 網かけ部分は20日以上の入来者。太字+下線はその年の最多入来者。斜体は2位・3位。

入っており、訪問回数が突出している。たとえば文久元年の場合、記録日数三一七日のうち訪問回数は一〇九回であり、単純に三日に一回以上訪れるペースで北家に赴いている。かなり昵懇の間柄であったことがうかがえる。現時点で筆者の把握できた勘定場出入方は第4表に示したように四二件あるのだが、そのなかでも井上治兵衛は特異なケースである。勘定場出入方四二件のうち、高朗日記で訪問を確認できたのは一六件であり（第8表）、先述したように高頻度訪問者はこのうち九名のみであった。勘定場出入方の中には、井上治兵衛のように突出して訪問している者がいるかと思えば、殆ど訪問記録の確認できない者もあり、日記の訪問者記録を見る限り、やはり勘定場出入方は定期的に勘定場に詰めていたり、何かローテーションで北家で仕事がある、といふ役職ではなかつたもののように思われる。

もう少し高頻度入来者を見ておこう。広瀬和三郎（第7表No.34）と広瀬与次兵衛（第7表No.33）も登

第8表 高朗日記にみえる勘定場出入方の入来数

No.	氏名	職業・役職	嘉永6	嘉永7	安政4	文久元	慶応元	慶応3
1	井上治兵衛	勘定場出入方	113	86	72	109	28	98
2	中村伝兵衛	勘定場出入方		76	12	3	1	22
3	松岡嘉右衛門	勘定場出入方	4	39	5			
4	有賀庄助	勘定場出入方	1	22	56			
5	松岡嘉兵衛	勘定場出入方	1		13	25	3	3
6	長谷川惣兵衛	勘定場出入方			6	2		
7	小林三右衛門	勘定場出入方		19	5			
8	森嘉右衛門	勘定場出入方	2	18	9	16	2	
9	小松金次郎	勘定場出入方		14	50			
10	本條伊兵衛	勘定場出入方		2	1			
11	浅井宗助	勘定場出入方		10				
12	吉岡吉兵衛	勘定場出入方		4	24	54		
13	前川権兵衛	勘定場出入方	2		5	8	1	18
14	大塚市兵衛	勘定場出入方			9	28		
15	中井三郎兵衛	勘定場出入方				32	2	12
16	上田甚兵衛	勘定場出入方				9		

注1) 入来者として名前の出てくるケースのみ抽出した。

場頻度が多い。広瀬与次兵衛は井上治兵衛同様に勘定場出入方となる人物で、文久元年に任命されている。任命後から来訪者として名前が頻出するようになるため、勘定場出入方として高朗のもとを訪れていることがうかがわれる。ただ、同じ名字の広瀬和三郎との関係が判然としない。和三郎の名前が見えなくなるのと前後して与次兵衛の名前が出てくることから、改名したか世代交代したかのいずれかと思われるのだが、そうなると与次兵衛以前の和三郎がどういう理由で高朗のもとを訪れているのか分からぬ。この点は今後の課題である。

その他、花安専蔵（第7表No.31）という人物が、嘉永期から文久元年まで高頻度で訪問している。花安専蔵は文久三年に勘定場出入方に任命されているのだが、それ以前の訪問数の方が多く、逆に勘定場出入方に任じられると名前が見えなくなり、かわりに花安専左衛門という人物の名前が増えてくる。これも改名したのか世代交代したのか判然とせず、何者なのか今後の課題である。花安姓の人物としては、安政四年に高朗の作成した「将棋手合競」^{〔14〕}という記録のなかで将棋の師匠らしき人物として花安宗香という人物が登場する。この花安宗香と花安専蔵が同一人物の可

能性は高く、高朗たち同族子弟や将棋好きの近親者の相手をしていたものと思われる⁽¹⁵⁾。花安姓の人物は明治十六年に花安九十郎という人物が勘定場出入方として出てくる。世代交代してなお勘定場出入方として位置づけられていた可能性がある。

勘定場出入方関係者以外の高頻度訪問者についてももう少しみてみたい。三井関係者では、大元方幹部の永緒太郎右衛門（第7表No.20、以下No.は第7表）が突出している。サンプルとして取り上げた時期において、太郎右衛門は大元方のトップを務めており、北家との連絡調整役を担っていたのかもしれない⁽¹⁶⁾。その他、大元方関係者では木村忠兵衛（No.8）・中塚徳三郎（No.23）・土方治兵衛（No.32）などがあり、京本店では中井三郎兵衛（No.19）・中塚徳次郎（No.24）・西宗助（No.25）・森藤五郎（No.39）・吉仲庄太郎（No.44）など、京両替店では小林彦兵衛（No.11）・中野勝助（No.26）などがみえる。彼らのなかには勘定場出入方に任じられる者もいるが、各店舗や大元方に参画する重役でもあることから、それぞれ幹部として高朗のもとを訪れて、種々報告・相談をしているものと思われる。

また、三井の事業部門や家の関係者では無いが、北家の高福・高朗と昵懇であった陶芸家の永楽善五郎（永楽和全）（No.6）も多い。永楽善五郎は嘉永六年（一八五三）に仁和寺門前の仁清窯跡に窯を築いた頃から本格的な作陶活動が始まった⁽¹⁷⁾。その嘉永六年・七年頃、善五郎はあまり高朗のもとを訪問していないのだが、安政期から急に訪問回数が増えてくる。作品制作の打ち合わせや経済的な支援などの相談であろうか。善五郎は安政四年・文久元年・慶應元年に高頻度で訪問しているのだが、慶應三年になると訪問回数が無くなる。これは慶應二年（一八六六）に加賀大聖寺藩から九谷焼の再興のための技術指導に招請され、工房をあげて山代春日山に移り住んで指導にあたったためであろう。善五郎は明治三年（一八七〇）まで山代で活動しておりこの時期は九谷窯時代と呼ばれている。善五郎の活動と高朗への訪問回数が連動しているといえるだろう。

ほかに訪問回数の多い事例としては、新宮涼民（No.16）・涼閣（No.15）など北家の抱え医師である新宮家の人々の名前が見える。新宮家からは涼民・涼閣以外の者も訪問するケースはあるが、涼民・涼閣が突出している。定期的な往診を行っているものと思われるが、高福・高朗と懇意の間柄での訪問の可能性も高い。その他、安政五年（一八五八）のコレラ流行に際して、新宮家では「コレラ病論」という医術書を出版した。ドイツの医術書を翻訳したものであるが、この出版前後にも涼民・涼閣は高福のもとを訪れている。⁽¹⁸⁾出版したばかりの「コレラ病論」を涼民・涼閣から直接納品されたのかもしれない。⁽¹⁹⁾

以上のように、高朗の日記には、その全てでは無いにせよ、勘定場出入方をはじめ高朗のもとを訪れた様々な訪問者が記録されており、高朗の交流の広さをうかがい知ることができるといえよう。

5 高福日記・高朗日記にみえる井上治兵衛の活動

先述したように、井上治兵衛（特に三代目）は高朗の日記にみえる訪問者のなかで、訪問回数の突出した人物であった。林芳兵衛の聞き取り調査に、二代目・三代目治兵衛と北家当主とのかかわりについて以下のような記述がある。

〔史料二〕⁽²⁰⁾

今の当主（五代目治兵衛）の四代前の人方が出入をするのに表門を潜りませぬ、堀川の方に出口がありますが其処から出入りして居りました、夜でもこつそり出て行くといふやうなことであつたさうです。（中略）何かおかしな判らぬやうな文章でもあると、一寸治兵衛を呼んで来いといふことで「是はどういふことや」「是は斯々いふ訳です」といふ具合であつたさうです。あれの祖父も学問がありました、学者といふことはありませぬが四書や五經

位いは読んで居りました。

二代目治兵衛は堀川通に居住していることもあり、油小路通にある表門を利用せず、井上治兵衛の居宅のある堀川通側から北家を訪れることがあったという。夜中に訪れることがあり、北家当主に対して書物の内容に関する質疑に答えること也有ったようだ。三代目治兵衛も同様に知識・教養があり、やはり北家当主に重用されていたものと思われる。

高福・高朗の日記では、具体的な井上治兵衛の訪問内容を記載しておらず、訪問目的などはわからない。ただ、高福・高朗と行動を共にしていたり、高福・高朗の遠出の見送り・出迎えをしているなど、行動の断片を垣間見ることができる。以下、日記に見える治兵衛の行動についていくつか確認してみたい。

（1）高福・高朗の他出への同行

井上治兵衛は高福・高朗の他出に同行することがしばしばあった。日記では「供の者」として同行者が列記されることがあり、そこに治兵衛の名前の見えるケースがある。また出かける際に「召連」という表現もみえるが、「召連」は他出でなく、京都内外の行楽への同行などに用いられる表現のようにみえる。

高福は、御用や勤番などのため、頻繁に江戸・大坂・和歌山・松坂に出張している。例えば、天保四年（一八三三）から安政五年（一八五八）にかけて、井上治兵衛は高福の他出に九回同行している（第9表）。内訳としては、大坂が四回、和歌山が三回、伏見が一回、松坂が一回であり、大坂・和歌山への出張への同行が目立つ。大坂は版木師の仕事でも出かけることがあるため（後述）、慣れた土地柄ということでサポートにあたっているのかもしれない。和歌山も昵懃の相手がいるのか、単独で和歌山に出かけること也有った。同行者は井上治兵衛一人のこと也有ったが、複数名のこともあるため、業務の内容などによって派遣要員を適宜選抜し、高福の活動をサポートしていたものと思われる。

第9表 高福・高朗らの他出と井上治兵衛

No.	移動者	移動先	日時	目的	井上治兵衛の行動	日記
1	高福	大坂	天保4年正月8日	高福が大坂表下向。	高福の供の者として同行。	高福日記
2	高就	大坂	天保11年10月2日～12日	高就・高福が大坂本店の店開き（10月8日）に参列。	高就の下坂に同行。10/12の帰京にも同行。	高福日記
3	高福	大坂	天保12年正月20日	高福大坂へ、用向き終了後、追って下坂してきた井上治兵衛を連れて帰京。	高福の帰京に同行。	高福日記
4	高福母	大坂	天保13年2月17日	高福の母、お廉、中山觀音参詣かたがた大坂見物へ出立。井淳、あい、せつ、松岡嘉四郎、木村半三郎、井上治兵衛が同道。	高福母の大坂行きに同行。	高福日記
5	高福	和歌山	天保15年正月27日～2月15日	年始の御礼のため、和歌山に向けて出立。	高福の供の者として同行。	高福日記
6	〃	松坂	弘化2年10月6日～23日	高福が松坂へ、10/11松坂店訪問、10/14伊勢参宮、10/17店表で振る舞い。	高福に同行。	高福日記
7	〃	大津	弘化4年3月14日	高福、大津へ、西町奉行水野下総守様宿泊のため。	大津宿まで見送りに派遣。	高福日記
8	〃	和歌山	嘉永元年5月10日～6月1日	高福、和歌山下向。5/29大坂戻り、6/1帰京。	高福に同行。 ※5/20、用向きがあるため昼時に出立し帰京。 ※5/29、大阪着。 ※6/1、高福見送り後、和歌山へ。 ※6/6、帰京。	高福日記
9	〃	和歌山	嘉永2年4月19日～？日	大納言様が先月27日逝去。一位様・菊千代様御機嫌伺いのため和歌山へ出発。過書町座敷に到着。	大坂表用向のため、高福に同行。 4/20用向き済んだため帰京。	高福日記
10	〃	大坂	嘉永3年正月25日	用向きのため大坂へ。	高福の供の者として同行。	高福日記
11	〃	伏見	嘉永5年8月23日	大坂町奉行川路・・守が参府のため伏見に宿泊。高朗が訪問。	高福の供の者として同行。	高福日記
12	〃	大坂	安政5年6月25日～7/2	大坂本店へ見縁いのため下坂。 7/1帰京予定だったが風のため延引。	高福の供の者として同行。 7/1、先行して帰京。	高福日記
1	高朗	大坂	嘉永7年10月2日	御用のため大坂へ。	同船して大坂へ。10/8帰京。	高朗日記
2	〃	大坂	安政3年正月10日	御用のため大坂へ。1/16帰京。	後から大坂へ。1/16帰京時に供として同行。	高朗日記
3	〃	堺	慶應2年4月9日	堺表へ。	大坂まで同行。4/12帰京。	高朗日記
4	〃	大坂	慶應3年正月20日	大坂へ。	供として同行。	高朗日記

高福日記を見ていると、井上治兵衛は、高福の父・高就（北家七代目）の大坂行きに一度、高福の母の大坂行きにも一度、それぞれ同行している（第9表）。天保十一年（一八四〇）十月八日、大塩平八郎の乱で焼失した大坂本店の再建がなり、盛大に店開きを開催することになった。それに先立ち、高福・高就は十月二日に大坂に赴き、八日当日の店開きの挙行を見届けた。井上治兵衛はこのとき高就に同行して大坂に赴き、十月十二日に高就とともに帰京した。このとき治兵衛とともに行動していたのは、松岡嘉右衛門、井上伝七、子供・金次のほかに、飛来才右衛門、西村仙太郎、玉屋卯兵衛であった。大坂両替店日記録では「御供次兵衛、子供金次、下部両人、其外御咄相手三四人」とあり、飛来・西村・玉屋は「御咄相手」として同行していたようだ。治兵衛ら三井関係者が「御供」として登場する場合、御咄相手と異なる役割を担っていたものと思われる。

また、天保十三年（一八四二）二月に高福の母・列が中山觀音の参詣と大坂見物に出かけた際にも、井上治兵衛らが同行している。これらの同行は高福の依頼によるものであろうか。井上治兵衛が高福の両親に同行しているということは、高福からの信頼も篤かったといえるかもしれない。また弘化四年（一八四七）三月に、京都西町奉行である水野下総守が江戸に向かう途次で大津に宿泊した際、高福が見送りのために大津に出かけているのだが、井上治兵衛も大津に赴いて見送りを行っている。これも井上治兵衛が町奉行所と近しい関係にあったという証であろうか。

井上治兵衛の同行は、次世代の高朗の他所行きにおいても確認できる（第9表）。高朗もまた江戸・大坂・和歌山などにたびたび出張しており、その際に井上治兵衛が同行するケースもあった。確認できる限り、嘉永七年（一八五四）から慶応三年（一八六七）までの間に、井上治兵衛が同行したケースは四件であり、高福に比べると少なく、全て大坂方面での活動であった。例えば嘉永七年（一八五四）十月二日から八日にかけて、高朗が次郎右衛門名前を継承して最初の勤番として大坂に赴いた際に治兵衛も同行しており、安政三年（一八五六）正月に御用のために大坂に赴いた際も

同行している。その他、慶應二年（一八六六）四月に堺に赴いた際には大坂まで同行し、慶應三年（一八六七）正月に大坂に赴いた際にもやはり同行している。頻度は少ないとはいえ、井上治兵衛が北家当主の大坂での活動のサポートに向いていた人物であるようにもみえる。

（2）高朗・高福の他出の見送・出迎

高朗・高福に同行するケースではなく、他出の際に見送り・出迎えに出るケースも多い（第10表）。高福・高朗が江戸・大坂・和歌山などに出かける際に、各店の幹部や別宅、北家の台所役、出入方、その他懇意の人びとが大勢で見送りや出迎えをしている。北家門前で見送る者も多い一方で、江戸に行く場合は蹴上や大津あたりまで、大坂の場合は伏見まで付き従つてくる者もいる。治兵衛もその一人であり、見送りにしては遠方まで出かけるケースがしばしばある。

高福の場合、天保四年（一八三三）から嘉永六年（一八五三）にかけて、見送り・出迎えの者として井上治兵衛の名前を確認できたのは一四件で、このうち門前で済ませたのは四件、伏見まで見送りに行つたのが五件、大坂まで付いていったのが一件などである。

高朗の場合、嘉永四年（一八五二）から慶應元年（一八六五）にかけて、井上治兵衛の登場する見送り・出迎え記事を七件確認できる。このうち、北家に赴いたのが一件、大津での見送り・出迎えが各一件、大坂まで出迎えに行つたケースが一件ある。その他、慶應元年（一八六五）の将軍進発に際して、高朗が御用のために大坂に赴いた際、治兵衛は伏見まで見送りをし、勘次郎（四代目治兵衛）が大坂まで同行している。勘次郎の登場する珍しい記事であり、治兵衛と勘次郎が同時に登場する点でも極めて珍しい。

高福の場合も高朗の場合も、井上治兵衛が見送り・出迎えの行き先の多くは大津や伏見であった。それぞれ、その日のうちに帰つて帰つてこられる場所であり、他出に同行しない場合でも、高福・高朗の道中の手伝いや付き添いを行う

第10表 高福・高朗送迎と井上治兵衛

No.	移動者	移動先	日時	目的	井上治兵衛の行動	日記
1	高福	江戸	天保4年2月12日	高福、勤番のため江戸下向。	石部まで見送り。	高福日記
2		京都へ	天保5年2月28日	高福、勤番を終えて帰京。	□□まで出迎え。	高福日記
3		和歌山	天保11年5月9日	高福、和歌山へ。	伏見まで見送り。	高福日記
4		大坂	天保13年正月26日	高福、大坂表へ。	伏見まで見送り。	高福日記
5		大坂	天保15年12月11日	高福、御用のため大坂へ。	伏見まで見送り。	高福日記
6		和歌山	天保15年12月24日	高福、歳暮の御礼のため和歌山へ。	門前で見送り。	高福日記
7		和歌山	弘化3年5月22日	高福、和歌山へ。	門前で見送り。	高福日記
8		大坂	弘化3年9月13日	高福、大坂表へ。	伏見まで見送り。	高福日記
9		大坂	弘化4年正月25日	高福、大坂表へ。	門前で見送り。	高福日記
10		大坂	嘉永元年9月18日	高福、大坂へ。三年勘定申渡のため。	見送り。	高福日記
11		高野山	嘉永元年9月25日	高福、大坂から高野山へ参詣。	過書町で見送り。	高福日記
12		帰京	嘉永2年正月22日	高福、和歌山から帰京、伏見着。	伏見まで出迎え。	高福日記
23		大坂	嘉永2年11月4日	新町のお嶋がお田鶴と改称、婚礼のため下坂。	門前で見送り。	高福日記
14		大坂	嘉永6年正月25日	高福、大坂に出府。	大坂まで見送り。	高福日記
1	高朗	江戸	嘉永4年4月16日	江戸習学に出立。	北家に見送り。	高福日記
2		江戸	安政3年5月28日	江戸出立。	大津まで見送り。	高朗日記
3		帰京	安政3年10月22日	帰京。	大津まで出迎え。	高朗日記
4		江戸	安政5年2月11日	江戸表へ出立。	大津まで見送り。	高朗日記
5		江戸	文久3年6月21日	勤番につき江戸へ。	加賀屋まで見送り。	高朗日記
6		大坂	慶應2年9月20日	勤番終了のため帰京。	帰京迎えのため下阪。店表に逗留。9/24 乗船に同行。	高朗日記
7		大坂	慶應元年11月17日	御進発につき大坂へ。	治兵衛が伏見まで見送り。勘次郎が大坂まで同行。	高朗日記

ケースといえるかもしない。

(3) 京都内の参詣・見物・接待への同行

高福・高朗らが京都市中に出かける際にも井上治兵衛が同行するケースがあった。ここでは井上治兵衛の参加しているイベントについて、①芝居見物、②寺社参詣、③祭礼・葬礼見物、④行楽、⑤接待の五パターンに整理してみた（第11表）。

①芝居見物

井上治兵衛の同行している高福の芝居見物は、天保五年（一八三四）から天保十五年（一八四四）の間に五回確認できる。天保五年十一月二十日に北座に出かけた際には、井上治兵衛など総勢三〇名ほどの同行者がいた。天保十三年（一八四二）十二月七日にも北座に出かけ、井上治兵衛はか勘定場出入方や永楽保全など親しい者八名を伴っている。同年には紀州藩士である木村条右衛門を南座に案内しており、井上治兵衛も同行している。このときは芝居終了後に祇園の一力に移動して夕食をとっている。天保十五年十二月一日にも木村条右衛門とその家族を南座に案内している。

②寺社参詣・法要

寺社参詣・法要のための訪問は多い。高福の場合、天保八年（一八三七）から嘉永五年（一八五二）まで一二件の寺社訪問で井上治兵衛が同道している。京都における三井家の菩提寺である真如堂で五件、高台寺二件、知恩院一件、瑞泉寺一件、法然院一件、高野山一件、北野天満宮一件であり、やはり真如堂が多い。また近くに下河原下屋敷のある高台寺も出かける先や客を案内する先として、しばしば登場する。真如堂は高利らの月命日のための訪問（天保十三年三月六日など）、和尚就任の挨拶（天保十五年三月二十七日）、栄昌院（元祖高利妻・寿讚）祥当（弘化四年十月十三日）、高房（北家三代目）百回忌の祥当（弘化四年十月十七日）、幻照童子（高福三男・丑松）法事執行（嘉永元年四月二十

九日）といったように、同族の法要での訪問がほとんどである。なお、天保十二年（一八四一）二月には紀州藩の医師林尚謙者を長楽寺・祇園・高台寺に案内し、下河原下屋敷で夕食・酒を出し、その後祇園の茶屋・一力に立ち寄っている。また、牧野家家中の九里孫左衛門らを東山方面に案内した際は、知恩院・円山あたりを見物し、梅尾で酒を出し、円山橋で提げ重と酒を出している。ここでの接待を井上治兵衛らが担当した。その後、梅尾見物が終わると、先方の案内で島原の角屋を訪れている。法要と同様に知人や客を案内することも多かったようだ。

高朗も四件の寺社参詣で井上治兵衛が同行している。安政四年（一八四七）七月二十八日に大仏・西大谷を見物し、下河原下屋敷に寄っている。安政四年九月十日には大津祭礼見物に出かけ、その後下河原下屋敷に寄っている。また東本願寺で行われた親鸞六百回遠忌の執行に際して、最終日の三月二十八日に東本願寺を訪れて本堂を参詣し、門主に拝謁し、その後魚の棚の綿屋平兵衛で休憩している。このときも大勢の同行者がおり、その一名として井上治兵衛がいた。

③祭礼・葬礼見物

高福の場合、祭礼の見物などで井上治兵衛が同道しているのは三件あった。天保十年（一八三九）六月七日には祇園の鉢見物に出かけている。大勢の同行者のなかに井上治兵衛の名前が見える。このときは寺町で見学したあと、下河原下屋敷に移動し、夕方から扇九で祭礼を見物している。その他、弘化三年（一八四六）七月二十三日には大宮様葬式、弘化四年十一月十二日には新朔平門院葬送などを見送っている。

高朗の場合、安政四年九月十三日に祇園の町踊りを見物し、夕方から丸屋へ移動している。このときは高朗の母親や家族とともに茶之間の女性たち、勘定場の男性たちが大勢同行していて、その一人として井上治兵衛もいた。

④行楽

寺社参詣や祭礼見物と重複する面もあるかもしれないが、京都近郊の山々に高福・高朗に従って出かけるケースも若

行動概要	井上治兵衛の行動	日記
四条北座で芝居見物。 南芝居に出かける。木村条右衛門と同道。終了後、祇園の一方で夕食。 北芝居見物。 北側芝居に出かける。木村条右衛門殿・室内衆を案内。	同族の伝蔵・八助・十一郎らとともに30名以上の者が同道。 山中伝兵衛とともに同道。 複数名で同道。 山中伝兵衛とともに同道。	高福日記 高福日記 高福日記 高福日記
北野天満宮参詣。その後、富小路・先斗町に出かける。 高台寺から山内を案内する旨連絡あり。大勢の同行者とともに訪問。 林尚謙老が高福を訪問。長楽寺、祇園、高台寺方面を案内。下河原下屋敷で夕飯・酒出し、その後、祇園の茶屋・一方に立ち寄る。 高台寺へ出かける。 高利らの月命日、真如堂参詣。	関孫兵衛・木村半三郎・井上感次郎が同行。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 井上治兵衛のみ同道。 井上治兵衛らは応接を担当。	高福日記 高福日記 高福日記 高福日記 高福日記 高福日記 高福日記
牧野家中の九里孫左衛門、藤田六郎左衛門、伊丹□左衛門来訪。東山辺りを案内。その後、知恩院・円山あたりを見物。梅尾で酒を出す。丸山橋の端で提げ重と酒を指す。その後、先方からの案内で島原角屋へ。 瑞泉寺開帳のため参詣。 泉谷和尚が真如堂に就任のため参詣。 栄昌院（寿讚）祥当のため、真如堂参詣、法事執行。終了後、下河原へ。 高房百回忌の祥当のため、真如堂参詣。	同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 お納の参詣に井上治兵衛らが同道。 祥当のうち、稻荷社前で夕方まで、お都尾・長四郎・お溝・なりが滞在。井上治兵衛らが同道。 同行者のなかに井上治兵衛あり。	高福日記 高福日記 高福日記 高福日記 高福日記
鹿ヶ谷法然院の施餓鬼執行のため参詣。その後、真如堂・若王寺へ。 幻照童子の法事を真如堂にて執行。その後、法然院で施餓鬼執行。その後木屋町座敷へ。 北野天満宮950回遠忌、万燈中につき参詣。	同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 井上治兵衛が同行。	高福日記 高福日記 高福日記
鉢見物に出かける。寺町で見物した後、下河原の下屋敷に移動。夕方から扇九で祭礼を見物。高福は木屋町で一宿。 大宮様（仁孝天皇？）の葬式執行に参列。新潮平門院（鷹司禪子）の葬送が室町通りを通行。本店へ出向く見送る。	大勢の同行者のなかに井上治兵衛あり。 井上治兵衛が同行。 高就、高福母などとともに井上治兵衛らも同道。	高福日記 高福日記 高福日記
高福ら、紅葉見物のため高雄山へ。 高福ら、茸狩りへ。 高福、嵐山を案内。	同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。	高福日記 高福日記 高福日記

第11表 高福・高朗の外出と井上治兵衛

No.	分類	行動者	日時	目的地
1	芝居見物	高福	天保5年11月20日	
2	芝居見物		天保13年9月1日	
3	芝居見物		天保13年12月7日	
4	芝居見物		天保15年12月1日	
5	寺社参詣	高福	天保8年7月25日	北野天満宮
6	寺社参詣		天保11年9月24日	高台寺
7	寺社参詣		天保12年2月28日	長楽寺・祇園・高台寺
8	寺社参詣		天保12年8月19日	高台寺
9	寺社参詣		天保13年3月6日	真如堂
10	寺社参詣		天保15年2月25日	東山・知恩院・円山・島原
11	寺社参詣		天保15年3月13日	瑞泉寺
12	寺社参詣		天保15年3月27日	真如堂
13	寺社参詣		弘化4年10月13日	真如堂
14	寺社参詣		弘化4年10月17日	真如堂
15	寺社参詣		嘉永元年4月11日	法然院、真如堂、若王寺
16	寺社参詣		嘉永元年4月29日	真如堂
17	寺社参詣		嘉永5年2月19日	北野天満宮
18	祭礼・葬礼	高福	天保10年6月7日	鉢見物
19	祭礼・葬礼		弘化3年7月23日	大宮葬式
20	祭礼・葬礼		弘化4年11月12日	新朔平門院葬送
21	行楽	高福	天保12年10月4日	高雄山
22	行楽		弘化3年12月10日	茸狩り
23	行楽		弘化4年3月19日	嵐山

行動概要	井上治兵衛の行動	日記
高福、西辺を案内。	同行者のなかに井上治兵衛あり。	高福日記
江戸本店・向店の村田恒五郎、松田忠右衛門が訪問。朱雀那波屋へ。 奥州川俣の買宿・菅野忠次郎の伴忠七と常松が上京。下河原下屋敷へ案内。京本店の重役も集合。 栗田宮の灌頂執行のため、酉刻に参殿。酉刻前に稻荷町下屋敷に向かう。戌刻過ぎ参殿。亥刻過に滞りなく終了。下屋敷へ引き取り、子刻過帰宅。	同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 手伝いとして井上治兵衛もあり。	高福日記 高福日記 高福日記
下河原下屋敷へ。江戸表から福井文十郎、岩堀弥右衛門、小島安次郎上京のため。その後高台寺を案内。	同行者のなかに井上治兵衛あり。	高福日記
新宮御氏（涼民？）から連絡あり西辺で会う。島田八郎左衛門・小野善助が同席。紀州御仕入方の御講執行について丸山正阿弥から呼び出しあり。昼後に井上治兵衛・井上伝七を召し連れて出向く。途中から今井清兵衛・小林半兵衛参加。御講は無滞終了。	井上治兵衛が同行。 同行者のなかに井上治兵衛あり。	高福日記 高福日記
宇治から伏見に出て一宿する。それから大仏・西大谷を見物し、下河原下屋敷へ。子刻ニ帰宅。 大津祭礼見物に行き、そこから下河原へ。一大祖上人（親鸞）600回御忌について、当月18日から今日まで執行のため、東六条（東本願寺）へ参詣。 台所から上がり、本堂へ。そこから門主を拝見し、魚の棚綿屋平兵衛のところで休憩。御殿から菓子1箱到来。その後、酒と膳も届く。 清光院の祥のため、真如堂へ参詣。その後下河原下屋敷へ。	同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。	高朗日記 高朗日記 高朗日記
祇園町おどり見物。夕方より丸屋へ。	同行者のなかに井上治兵衛あり。	高朗日記
愛宕山へ参詣。 下河原下屋敷へ。 鳴瀧山へ松茸狩りに出かける。	付き添いとして井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。 同行者のなかに井上治兵衛あり。	高朗日記 高朗日記 高朗日記

版木師井上治兵衛と三井家（下向井）

No.	分類	行動者	日時	目的地
24	行楽		弘化4年3月20日	西辺
25	接待	高福	天保14年閏9月11日	朱雀那波屋？
26	接待		嘉永2年4月24日	下河原下屋敷
27	接待		嘉永5年11月4日	稻荷町下屋敷
28	接待		嘉永6年4月3日	下河原下屋敷
29	面会	高福	弘化4年7月11日	西辺
30	面会		嘉永元年9月1日	北家？
1	寺社参詣	高朗	安政4年7月28日	宇治・伏見・大仏・西大谷
2	寺社参詣		安政4年9月10日	大津祭礼
3	寺社参詣		文久元年3月28日	東六条（東本願寺）
4	寺社参詣		文久元年5月15日	清光院・真如堂
5	祭礼	高朗	安政4年9月13日	祇園
6	行楽	高朗	嘉永5年10月3日	愛宕山
8	行楽		安政4年9月28日	下河原
7	行楽		文久元年9月21日	鳴瀧山の松茸狩り

干見られる。高福の場合、これも井上治兵衛関係は四件ある。天保十二年十月四日には高雄山、弘化四年三月十九日には嵐山、翌日には西方（詳細不明）に出かけた際に、井上治兵衛が同行している。高朗は二件の同行を確認できる。嘉永五年十月に愛宕山に参詣に出かけ、文久元年九月に鳴瀧山に松茸狩りに出かけている。ここでも井上治兵衛らが同行している。ただし、件数として寺社参詣などに比べて回数は少ない。

⑤接待

高福の場合、接待も若干見られる。江戸からやつてきた中登の奉公人を招いた際、三井と取引のある買宿の京都訪問を迎えた際に、井上治兵衛らが受け入れ体制を整える役目を担うこともあったようだ。

これらの京都市中での各種の活動について、接待など外部の人びとの交渉が生じうる場合に、井上治兵衛が仕事として同行している可能性は高いのだが、寺社参詣や祭礼見物、行楽については三井家のいとや関係者など身内のイベントとして参加しているようにもみえる。高福・高朗の日記を通して、断片的にではあるが、井上治兵衛の北家との付き合いや何らかの任務を帯びて活動している様子などがうかがえる。

（4）牡丹花見の案内役

右にみてきたように、井上治兵衛は高福・高朗の手伝いや支援しているように見えるのだが、珍しい手伝いをしている記事もある。北家邸で開催する牡丹花見の案内役である。ただ、北家の牡丹花見の具体像はよくわからない。少なくとも現時点では弘化年間頃のみ確認できるイベントである。「牡丹、屋形へ」（弘化四年三月二十二日条）といった表現があることから、高福が北家邸に牡丹を取り寄せて展示し、それを草花の愛好家や親しい人びとに公開していたように思われる。このなかで井上治兵衛が手伝っている三件の記事を確認できた（第12表）。まずは、天保十五年（一八四四）三月十三日から二十四日にかけて、北家邸内で牡丹の花見を催しており、多数の客が訪れている。来客対応（取扱）を

第12表 北家邸の牡丹花見と井上治兵衛

No.	日時	行動概要	井上治兵衛の行動	日記
1	天保15年3月17日～24日	北家邸内で牡丹花見。来客多数。	井上治兵衛らは交代で来客の対応（取扱）を行ふ。治兵衛は3月17日～22に担当。	高福日記
2	弘化2年3月26日	牡丹花見。	3月26日・28日に来客対応。	高福日記
3	弘化4年3月23日	牡丹花見挙行。	木村条右衛門、中井又八郎、大藏好齋老、野村仁兵衛らの訪問に応対。	高福日記

台所役や出入方が行っていたようで、井上治兵衛は十七日から二十二日まで北家に出向いて来客対応をおこなっている。弘化二年（一八四五）の三月にも牡丹花見を開催しており、このときは二十六日と二十八日に井上治兵衛らが接待を行っている。弘化三年（一八四六）は牡丹花見の記事を確認できていないが、弘化四年（一八四七）三月二十二日から二十四日に牡丹花見を開催しており、二十三日の来客対応を井上治兵衛らがスタッフとして行っていた。来客には武士や文化人と思われる人びとが名を連ねており、特に弘化四年のイベント時には、先述した紀州藩の木村条右衛門らを受け入れている。普段から付き合いの幅が開く、北家邸内のことも把握しているであろう治兵衛らが案内役として選抜されたものと思われる。

（5）誕生祝いの訪問

高福日記を見ていると、北家同族の誕生日イベントを開催しているケースが見られ、祝意を示すために訪問する者もいる。井上治兵衛もその一人である（第13表）。例えば、高福の誕生日を祝うケース、高福の娘の里帰り出産に関連するケースなどである。このようなイベントにおいて井上治兵衛らが訪問するケースもしばしば見られた。

（6）井上治兵衛独自の活動

最後に、高福・高朗の日記に見える、井上治兵衛独自の動きについて見ておきたい。例えば、弘化二年（一八四五）四月十四日、井上治兵衛は和歌山表への「売用」のため舟で下坂している。高福はこれにあわせて、紀州の医師林尚謙老への届け物、書状一通、添書を一緒にして、十五日夕方に帶屋伊兵衛（紀州の書肆）に送っている。具体的な内容はわからないも

第13表 誕生祝いと井上治兵衛

No.	日時	行動概要	日記
1	天保 9年 3月 22日	長四郎誕生につき内祝い、井上治兵衛ら訪問者一一名に酒飯をふるまう。	高福日記
2	天保 8年 9月 26日	誕生日のため祇園社に代参を派遣、内祝を催す。井上治兵衛ら一二名訪問。	高福日記
3	天保 12年 正月 28日	おわづが里帰りしたため、井上治兵衛ら大勢の者が祝儀を贈った。	高福日記
4	天保 12年 9月 26日	誕生日につき内祝を行った。入来者のなかに井上治兵衛がいる。	高福日記
5	天保 13年 3月 3日	藤の初節句の内祝いが整ったのでお祝いをした。客のなかに井上治兵衛が含まれている。	高福日記
6	天保 13年 6月 18日	藤初誕生につき内祝いを催す。昼飯で室内一統祝いをした。招待客のなかに井上治兵衛あり。	高福日記

のの、自分商売のために和歌山に出向いていることがうかがえる。

また、安政五年（一八五八）正月十七日に、井上治兵衛は大坂東町奉行から呼び出しが受けて下坂したこと、大坂に詰めている高朗のところに内々にやつてきたことを記している。これも大坂東町奉行からの命を受けて、何らかの活動を行っており、高朗に情報共有をしたものと思われる。また、慶應二年（一八六六）三月二十日には井上治兵衛が何らかの業務のために大坂を訪れており、当時大坂にいた高朗のもとを訪れている。こちらも版木師としての井上治兵衛の何らかの仕事のために訪れたものと思われる。

いずれも内容は不明ながら、高福・高朗にも自らの行動を共有しながら自らの家業を行っていたものと思われ、そこで得られた知識や情報を高幅・高朗にも内々に提供していた可能性も考えられる。

（1）三井八郎右衛門高棟伝編纂委員会編『三井八郎右衛門高棟伝』（三井文庫、一九八八年、一三五頁）。安田奈々子「三井家の『家事奉公人』」（『三井文庫論叢』第四〇号、二〇〇六年、一九五頁）。

（2）例えば三井高朗の日記のなかで「大塚市兵衛、此度勘定出入方申付、紋付上下遣ス、右之通御親人様より被仰付候」（「高朗日記」文久元年三月八日条、三井文庫所蔵史料 北三二三）とあり。

- (3) 「出入方請取印鑑」（三井文庫所蔵史料 北五七七）。
- (4) 「手控日記」安政五年正月二十八日条（三井文庫所蔵史料 北三〇三）。「手控日記」は三井高福の日記であり、以下便宜的に本文中では「高福日記」と表記する。
- (5) 「北三井家出入并奉公人名表」明治十六年（三井文庫所蔵史料 北一二七一―八）。
- (6) 前掲安田論文二〇二頁。
- (7) 「高朗日記」文久元年三月八日条（三井文庫所蔵史料 北三一三）。
- (8) 「高朗日記」文久元年六月四日条（三井文庫所蔵史料 北三一三）。
- (9) 「手控日記」弘化四年八月四日条（三井文庫所蔵史料 北一九二）。
- (10) 前掲『三井八郎右衛門高棟伝』七三二頁。
- (11) 前掲『三井八郎右衛門高棟伝』七五一頁。
- (12) 前掲『三井八郎右衛門高棟伝』七五七頁。
- (13) 「高朗日記」慶應三年四月二十七日条（三井文庫所蔵史料 北三二八）。
- (14) 「安政四丁巳年十月将棋手合競」（三井文庫所蔵史料 北一一七二）。
- (15) このときの勝負は安政四年十月十四日・十六日夜・十七日夜・十八日夜・十九日夜・十一月二日夜・四日夜・五日夜・六日夜・十七日夜・二十一日夜・二十六日夜、十二月六日夜の一三回開催され、花安一人に対し一〇人掛り・一一人掛りで挑むような形式であった。花安に挑むのは高朗ほか北家の子弟・子女、勘定場出入方などに就いている人びとで、将棋好きが集まっているものと思われる。ただし、ここに記載されている外部の人びとは高朗日記の入来者にほとんど出てこない。非公式のイベントとして開催していたのか、夜の開催であることから入来者としてカウントしなかったのか、現時点で明らかにできておらず今後の課題である。
- (16) 大元方は北家に隣接して所在しているため、緊密に連携を取っていた可能性もある。
- (17) 清水実「三井家伝来 永樂の陶磁器—了全・保全・和全」（三井記念美術館編『三井記念美術館蔵品図録 永樂の陶磁

器——了全・保全・和全』、三井記念美術館、二〇〇六年、一〇七～一一〇頁）。本稿の永楽善五郎（永楽和全）については本文献の記述を参考にした。

（18）「手控日記」安政五年（三井文庫所蔵史料 北三〇三）。涼閣は九月九日・十二日・十四日・十八日、涼民は八月十八日・二十六日・九月二十三日に見える。

（19）この内容については下向井紀彦「三井越後屋と幕末の流行病」（『三井文庫論叢』第五五号、二〇二一年、三五二～三五二頁）でも触れた。なお、「コレラ病論」の見返しには「寧寿堂活版」とあり井上治兵衛は手がけていなかつたようだ（本稿では三井文庫所蔵参考図書（N六〇〇一））と京都大学貴重書デジタルアーカイブの画像を利用した <https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00002598>、五コマ目、二〇二五年十二月一日最終閲覧）。

（20）前掲樋口史料紹介二二〇頁。

（21）大和博幸「江戸時代若山の出版と書肆の基礎的考察」（『図書館学会年報』第三七巻第三号、一九九一年）。その他、先述した「臨池真蹟墨字帖」（三井文庫所蔵参考図書 M二三七一八）の奥付に、東部（江戸）の須原屋茂兵衛・岡田屋嘉七、浪華（大坂）の河内屋喜兵衛・河内屋新次郎・河内屋茂兵衛・河内屋藤兵衛・秋田屋太右衛門、京都（京都）の俵屋清兵衛・林芳兵衛・越後屋治兵衛（井上治兵衛）とともに、紀陽（紀州）の帶屋伊兵衛が名を連ねている。

おわりに

以上、本稿では版木師として知られる井上治兵衛について、主に三井紿領家（北家）との関わりのなかでその活動をみてきた。以下、内容を整理して本稿を締めくくりたい。

（1）井上治兵衛について

井上治兵衛はもともと北家の下男として勤仕し、暖簾分けを受けて独立した家であった。代々、北家の土地の一部を含む堀川通二条下ル土橋町（堀川町とも）の家代を任せられ、北家にかわり土橋町にかかわる業務に携わり、町の年寄を務めていた時期もあった。そのため、北家に隣接する土橋町に土地を持ち、北家所持地の一部を井上治兵衛名前で預かっていた。二条城の向かいに地所をもち、自ら居住しつつ、家業である木版業と出版業を営んでいたのである。

（2）井上治兵衛と木版業

井上治兵衛は二代目から木版業を始める。天明頃とも言われているが、創業時期は不明である。三代目・四代目と家業を継承するも、四代目が早くに亡くなつたことと印刷が木版から活版・銅板に移行していくことなどにより、五代目のときにはすでに閉業していた。井上治兵衛は木版専業で、買物案内などにも版木師として掲載されているが、明治期には本商・書林商という肩書きもあった。木版業から撤退する中で本商として若干の仕事をもしていたものと思われる。五代目が明治二十六年（一八九三）に三井物産会社（旧三井物産）に就職し京都を引き払つたことで、京都における井上治兵衛家の活動は終焉を迎えた。

井上治兵衛は十数名の版木職人を抱え、下請けの版木職人を京都市中に数百人単位で抱えていた。顧客である書肆も京のみならず江戸・大坂・伊勢におり、多数の版木作成を手がけていた。そのため、蔵版も膨大にあり、再版や増補改訂版の作成などに際し書肆に版木を貸与して利用料を取つていたようだ。三代目治兵衛は京都の町奉行所との繋がりもあつたとのことで、出版に関わる手続きに長けていたこと、希望する下級武士などへの木版技術の指導も行つていたことなども、明治時代に実施された親類への聞き取り調査で語られている。井上治兵衛は、二条城の向かい側に工房を持ち、自ら小刀をとつて木版を行う職人でありつつも、職人集団を束ね、出版の手続も手がける経営者だったといえる。井上治兵衛は太政官日誌の刊行で中心的な役割を担つた。版下を受け取ると、大勢の版木職人たちに版木を作らせ、懇

意にしている摺師や仕立屋と連携を取って、速やかに印刷・製本を行わせ、二条城に提出できたのであろう。

(3) 井上治兵衛と北家

歴代井上治兵衛のうち、初代治兵衛が北家に勤仕したが、二代目以降は北家に勤仕していなかつた。そのかわり、初代から四代目まで勘定場出入方という肩書きを与えられ、北家への出入りを認められていた。勘定場出入方の具体的な職掌は不明であるが、会計や家政を担うであろう北家勘定場の業務の支援を行つてゐる形跡はなく、北家の冠婚葬祭などの公式行事の手伝いや、北家当主の公私にわたる活動の支援などだつたと思われる。また、北家にかわり寺社への御千度を行つたケースもしばしばあつた。勘定場出入方は主に北家の元勤仕者のなかから任命されていたが、懇意にしていいる外部の者が任命されるケースもあつた。幕末から明治頃には十数名から二〇名程度の者が勘定場出入方に就いており、それぞれ異なる専門分野から北家（北家当主）の活動をサポートしていたものと思われる。

井上治兵衛は北家勘定場出入方の立場から、頻繁に北家に出入りしてゐた。二代目・三代目は博学であつたことから、北家当主に呼び出されて書物の中身などについての質問に答えることもあつたと聞き取り調査で語られているように、北家当主とも近い関係にあつた。三井高福（北家八代当主）・三井高朗（北家九代当主）の日記にはそれぞれのもとを訪れた人びとが記録されている。高朗の日記を数年おきに抽出し来訪者をまとめたところ、平均すると毎日四・五人程度の来訪者がいるなかで、いずれの年も井上治兵衛の訪問回数が多く、来訪者全体訪問日数の上位三位に必ず入つている。具体的に北家や北家当主のもとで何をしているのかわからないケースが大半であるが、京都市中の寺社参詣や接待・応接への同道、同族の江戸・大坂・和歌山などへの出張に際した出迎え・見送り、同族当主に帯同しての大坂や和歌山への出張などを行つてゐた。寺社参詣や接待への同道を見ると、共に出かける仲間のような存在であつたとは思われるのだが、一方で高福・高朗の公用への同行の様子を見ると、側近のような存在であつたようにも見えてくる。勘定

場出入方に就いている他の者も同じような任務を与えられていることもあり、勘定場出入方は単に冠婚葬祭のときに呼び出される程度の存在ではなく、それぞれの得意分野での知識や経験をもって、当主をサポートする役割を担っていたようと思われる。そのなかでも井上治兵衛は特に重宝されていたのではないかとも思われる。太政官札の発行や太政官日誌の刊行に関して高朗が井上治兵衛を斡旋したという流れも、このような前提も考慮する必要があろう。

(4) 今後の課題

本稿では、三井文庫所蔵史料から井上治兵衛に関する断片的な情報をまとめたが、その具体的な様子については明らかにすることはできなかつた。今後、さらに史料を搜索して具体的な活動実態を見ていく必要がある。

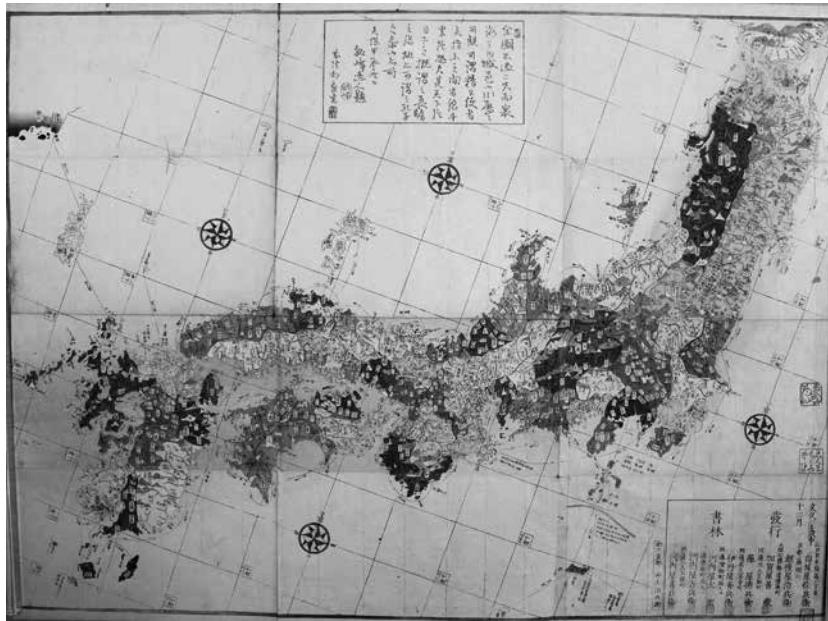
たとえば、紀州藩との関わりである。井上治兵衛は文政五年に紀州藩で発行した松坂札の版木作成に携わり、幕末に発行した五ヶ国通用札の発行は井上治兵衛の薦めで銅版と木版の混用となつたといふ。⁽¹⁾ 本稿でも触れたように、井上治兵衛は和歌山に出かけることがしばしばあり、北家を訪れた紀州藩関係者の応接などに立ち会うことも多かつた。また、元治元年頃から紀州藩で催された「利倍御講仕法」への参加を求められている。⁽²⁾ 元治二年に大坂滞在中であつた紀州藩主に対し、高福は、上梓されたばかりの「大日本細図」を献呈しているが、この出版を手がけた一人が井上治兵衛であつた。⁽⁴⁾ 紀州藩関係の史料のなかで井上治兵衛の影が見え隠れする。新政府とのかかわりのなかで語られることの多い井上治兵衛だが、近世における武家や幕府との関わりなども整理していく必要があるようと思われる。

本稿で使用した高朗日記の執筆者である三井高朗は情報通として知られ、幕末維新期の情勢を見極めて三井の舵取りに一役買った人物として評価されている。⁽⁵⁾ 高朗の情報収集能力は驚異的であったと伝わっており、「幕府方へは同朋衆にまで手を廻はして其内情を探り、勤王方には薩長を始め各藩々に隠密を入れてその事情を知るに力めたり、故に何事かあれば僅に半時間にして悉く高朗様の手元に通せり」と回顧されている。高朗は、日記にあらわれる多くの訪問者や

訪問先で出会った人びととつながりを持つなかで情報を得ていたものと思われるが、特に井上治兵衛は幕府側・朝廷側双方の下級武士に版木の指導を行つたり、町奉行所とつながりがあつた」とがうかがわれ、用務で大坂町奉行所に出頭を命じられるなど、そこで得られた情報を高朗にも提供していた可能性はある。井上治兵衛以外の勘定場出入方にしている者もそれぞれ独自のネットワークを持っていると思われるため、彼らの得た情報も同様に高朗に提供されている可能性もある。幕末維新期において、高朗は勘定場出入方に北家の情報収集部門としての役割も担わせていたかもしない。幕末維新期における北家の情報収集活動とそれを支えた人びとという点も、今後検討を続けていきたい。

- (1) 樋口前掲史料紹介一九八頁。
- (2) 「紀州御用留」元治元年六月条（三井文庫所蔵史料 本一八一）。
- (3) 「大日本國細図」元治二年、早稲田大学図書館所蔵史料 ル一一〇〇〇四一。本稿では早稲田大学古典籍総合データベースの掲載データを利用した (https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/rui1/rui1_00041/index.html 下巻)三八
コマ目、一一〇一五年十二月一日最終閲覧)。
- (4) 「紀州御用留」元治二年六月二十六日・七月六日条（三井文庫所蔵史料 本一八一）。
- (5) 三井文庫編『三井事業史』本編一（三井文庫、一九八〇年、四〇六頁）。

〔付記〕本稿はJSPS科研20H01319、25K00492の助成を受けた研究成果の一部である。



付図1 井上治兵衛の手がけた地図

出所)「日本郡国一覧」文久2年(三井文庫所蔵参考図書(地図) C501-45).



付図2 井上治兵衛の手がけた図

出所)「西川通船路新開図」文久3年(三井文庫所蔵参考図書(地図) C742-6).



付図3 井上治兵衛の手がけた図

出所)「洛西桂御別荘明細図」明治12年(三井文庫所蔵参考図書(地図) C827-10).



付図4 天保11年の大坂本店の見世開引札

出所)「大坂本店見世開配札」(三井文庫所蔵史料 本2168-50).